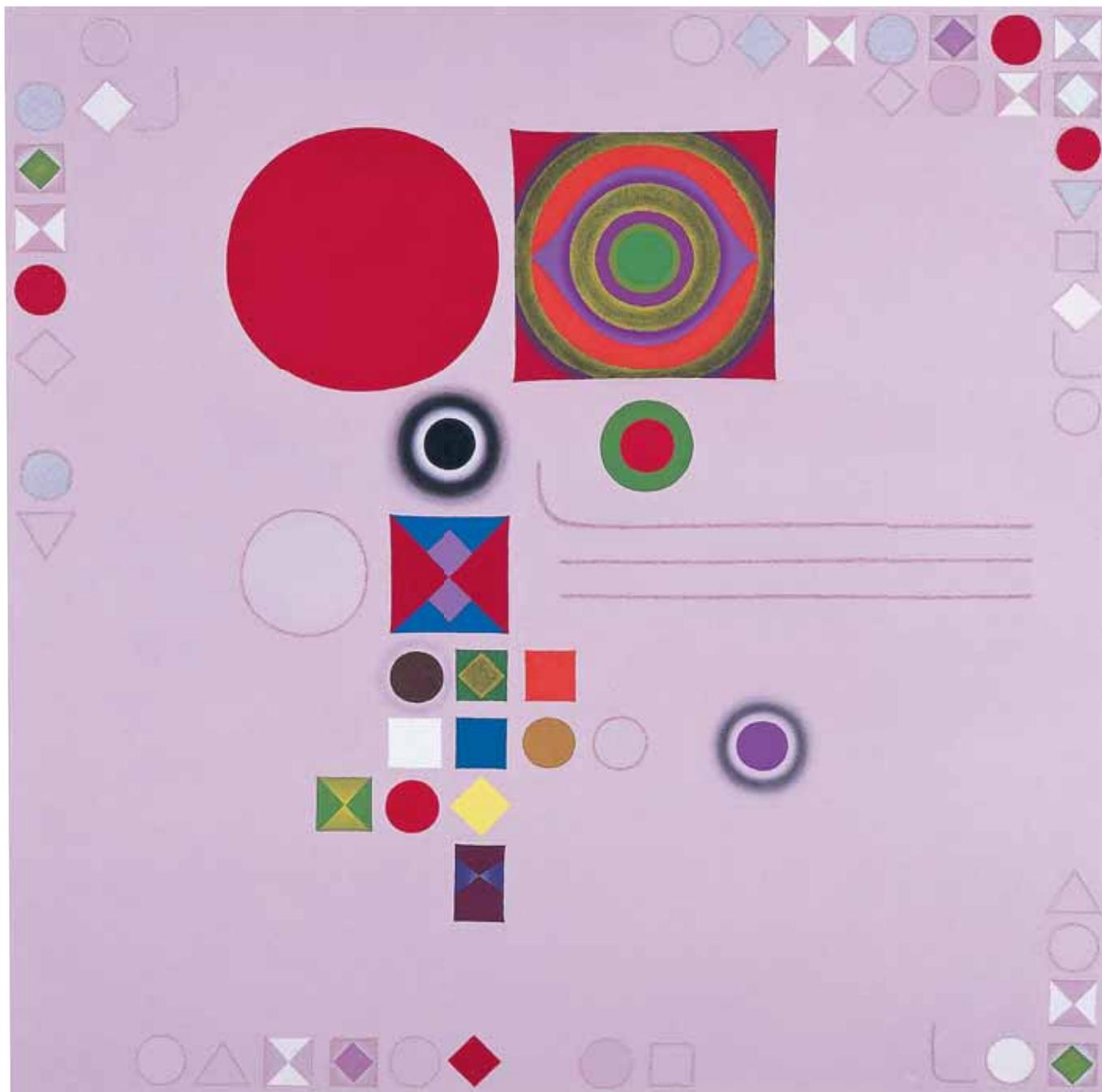


あ す ひら  
未来を拓く

ANNUAL REPORT 2013



## 経営理念

## この地域に根ざし、未来を拓く

信用金庫は、地域の人々が相互扶助の精神で設立した地域社会や地域の人々のための金融機関です。地域の発展に貢献し、豊かな生活づくりに奉仕することが私たちの使命です。

## みらい宣言

信用金庫だから、地域の人々の希望と信頼にお応えします。

信用金庫だから、チャレンジする起業家を応援します。

信用金庫だから、世界に学び、地域の明日を担います。

信用金庫だから、誇り高くいきいきした職場をつくります。

信用金庫だから、地域と共に生き続けます。

## 行動の指針

## 志は高く、行動は遅しく

感謝 私たちは、感謝とまごころをもって、謙虚にたくましく行動します。

奉仕 私たちは、明るく豊かな生活創造のパートナーになります。

挑戦 私たちは、仕事に誇りと目標を持ち、進んで経営に参画します。

人間 私たちは、よく遊びよく学び、心豊かな人間をめざします。



表紙絵：宇治山哲平「王朝(おうちょう)」  
制作年：1974年 大分県立芸術会館所蔵  
作家および作品のご紹介

宇治山哲平は明治43(1910)年、大分県日田市豆田町に生まれました。旧制日田中学に通う頃から独学で木版画を始め、さらに日田工芸学校に進んで、漆芸の技術を習得しています。卒業後は漆器のデザインを手がけるかたわら、版画家として画壇にデビューしますが、昭和14年、国画会展(国展)に油彩画が入選したのをきっかけに洋画家に転身。戦後は構成的な作風で次第に美術界の注目を集めるようになり、昭和36(1961)年、大分県立芸術短期大学(当時)創立に伴って教授に招かれてからは、鮮やかな色彩と幾何学的形態による独自の抽象スタイルを確立して高い評価を受けています。

「王朝」は、第48回国展に出品された宇治山の絶頂期の作品のひとつです。桜色の画面に配されたきらびやかな形象は、互いに響き合うような緊張感に満ちていて、古代の雅(みやび)な気品さえ漂わせています。

## INDEX

- ごあいさつ ..... 1
- みらいしんきんと地域社会 ..... 2
- みらいしんきんのビジョンについて ..... 3
- 経営基盤の充実について ..... 4~5
- リスク管理債権・金融再生法開示債権の状況について ..... 6
- 地域密着型金融の推進について ..... 7~11
- 創立90周年記念事業 ..... 12~13
- 地域づくり活動について ..... 14
- リスク管理態勢について ..... 15
- 内部管理態勢の充実について ..... 16~19
- 商品・サービス等のご案内 ..... 20~21
- 店舗・ATMネットワーク ..... 22~24
- トピックス ..... 25
- 総代会について ..... 26~27
- 役員・組織図 ..... 28
- 信金中央金庫について ..... 28
- 資料編 ..... 29~60
- みらいしんきんの歴史 ..... 61

## ごあいさつ



平素より大分みらい信用金庫に格別のご愛顧を賜り、厚くお礼を申し上げます。

当金庫は「この地域に根ざし、未来を拓く」を経営理念として大正11年4月に創業し、今年4月に創立満91周年を迎えました。これもひとえに会員ならびに地域のみなさま方の温かいご支援、ご愛顧の賜物と深く感謝申し上げます。

さて、平成24年度の日本経済は、東日本大震災による落ち込みを乗り越えて、ゆるやかな回復を続けてきました。さらに、年度後半に安倍政権が誕生し、アベノミクスの効果により、急激な円安、株価上昇となるなど、にわかに金融市場が活発化してきました。しかし、本格的な実体経済回復までの道のりは未だ険しく、地域の中小企業を取り巻く経営環境については、業況が伸び悩む中、原材料高や燃料高なども相俟って厳しい状況が続いています。

こうした中、当金庫は、平成23年4月より「絆の強化3ヵ年計画」を推進してまいりました。平成24年度は、基本戦略である「絆の強化」に向け、地域・お客さま・金庫役職員の絆をさらに深め広げていくため、重点施策として「エリア営業体制の定着による『営業力の強化』」と「金融円滑化法終了後を見据えた『経営改善支援の強化』」を推進しました。まず、「営業力の強化」については、より多くのお客さまとの親密な関係作りに努め、情報力を活かした営業基盤の強化を図りました。また、「経営改善支援の強化」については、ご融資にかかるさまざまなご要望に真摯にお応えして円滑な資金供給に努めるとともに、外部専門機関との連携によるお取引先の経営課題解決に取り組みました。その他、高齢化社会への対応として、介護・福祉事業への取組を強化するとともに、全役職員の認知症サポーター登録や「暮らし安心ネットワーク」作りの推進など、高齢者のみなさまのお役に立てるよう努めました。

また、創立90周年の記念事業として、「感動の北海道知床半島、納沙布岬と釧路湿原の旅」、「未来の宝を育てよう～みらいこどもスクール」、「同友会設立35周年記念『手嶋龍一氏による講演会』」、「東日本大震災復興支援ミュージカル『稲穂堂物語～あなたと生きる街～』」など、さまざまな催しを開催し、ご好評をいただきました。

なお、平成24年度の業績は、貸出金利息をはじめとする資金運用収益が減少しましたが、コストの削減に努め、当期純利益は4億1千万円となりました。また、自己資本比率は13.76%となり、引き続き安心してお取引いただける水準を確保しております。

今後も健全経営に徹し、地域のみなさまの信頼とご期待にお応えできるよう努めてまいりますので、さらなるご支援お引き立てを賜りますようお願い申し上げます。

平成25年6月

理事長 関 啓 二

# みらいしんきんと地域社会

## 地域貢献ディスクロージャー

信用金庫は相互扶助、非営利の協同組織金融機関で、「中小企業の健全な発展」「豊かな国民生活の実現」「地域社会繁栄への奉仕」をビジョンとしています。

当金庫は、信用金庫の原点に戻り、地域・お客さま・金庫役職員同士の絆を深め、広げていくことにより、共に成長への基盤を築き、地域の経済、暮らし、文化の発展に貢献してまいります。

### お客さま・会員のみなさま

#### みなさまの預金・積金について

預金・積金残高のほとんどは、地域にお住まいの個人の方々や、法人のお取引先からお預かりした資金です。

預金・積金残高 344,505百万円  
詳細:4ページ、20ページ、37ページ

#### 出資金について

信用金庫は「会員制度」を基本とした地域金融機関です。会員のみなさまからの出資金は、この地域の発展にお役に立つように運用しています。

会員数 40,676人  
出資金残高 1,397百万円  
詳細:5ページ

#### みなさまへのご融資について

お客さま・会員のみなさまのさまざまな資金ニーズにお応えし、円滑な資金供給を行うことで、地域社会の繁栄に貢献しています。

貸出金残高 173,159百万円  
詳細:4ページ、21ページ、37～38ページ

#### 地域づくり活動

金融業務を通じた経済的貢献だけでなく、地域に根ざした企業市民として「文化的・社会的責任」を果たすことが、信用金庫の大切な使命です。

詳細:14ページ

#### さまざまなネットワーク

みらいしんきん同友会等のさまざまなネットワークづくりに取り組んでいます。

詳細:10～11ページ

### みらいしんきん

#### 決算の状況

平成24年度は、当期純利益410百万円となり、昨年度に引き続き安定した業績を確保することができました。

詳細:4ページ、32～35ページ

#### 不良債権の状況

金融再生法上の不良債権比率は6.85%となり、そのうち81.59%は担保、保証等および貸倒引当金により保全されています。

詳細:6ページ

#### 自己資本の状況

健全性の指標である自己資本比率は、13.76%（対前年度比0.08ポイント上昇）となりました。

詳細:5ページ、37ページ

#### ご融資以外の運用 (有価証券等)

お客さまからお預かりしたご預金や出資金は、ご融資による運用の他に、国債や社債、株式などの有価証券への投資による運用を行っています。

有価証券残高 98,106百万円  
詳細:38～39ページ

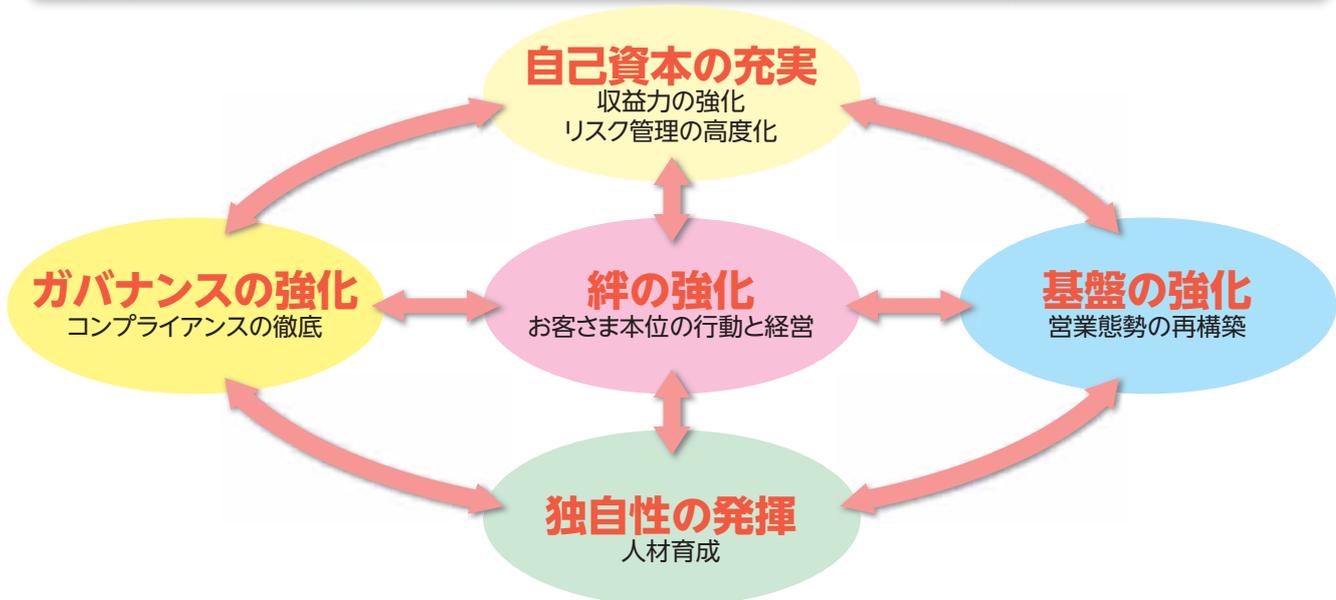
# みらいしんきんのビジョンについて

平成23年4月から、中期事業計画「絆の強化3ヵ年計画」を推進しています。

この中期事業計画は、創立100周年(平成34年)までに、「磐石な100年金庫」となることを目指しています。

## 基本方針

### 「磐石な100年金庫」を目指して



「磐石な100年金庫」を構成する要素は、「ガバナンス」「自己資本」「経営基盤」「独自性」であり、それを具現化するために必要不可欠な要素が「絆」であると考えています。

## 基本戦略と重点施策

平成23年度～25年度(3ヵ年)

### 基本戦略

#### 「絆の強化」

信用金庫の原点に戻り、地域・お客さま・金庫役職員の絆を深め、広げていくことにより、成長への基盤を強固なものとする。

### 重点施策

施策1:コンプライアンスの徹底

施策2:地域密着活動の深化

施策3:永続性のある経営態勢の確立

施策4:独自性の発揮

3ヵ年計画の基本戦略は「絆の強化」です。信用金庫の原点である相互扶助の精神に立ち返り、当金庫とお客さまとの絆、お客さま同士の絆、地域との絆、当金庫内部の役職員同士やOB等との絆を深め、広げることにより、それぞれが共に繁栄していく。その結果として、当金庫の経営基盤が強固なものになることを目指しています。

# 経営基盤の充実について

## 預金・積金、貸出金の状況

平成25年3月末の預金・積金残高は3,445億5百万円となり、前期末比53億6千5百万円の増加、増加率は1.58%でした。科目別では、要求性預金、定期性預金ともに増加しました。また、人格別では個人預金と法人預金、地公体預金が増加し、金融機関預金が減少しました。

また、貸出金残高は1,731億5千9百万円となり、前期末比2億7千1百万円の減少、減少率は0.15%でした。科目別では、手形貸付が増加し、割引手形、当座貸越、証書貸付が減少しました。また、人格別では、事業者向け貸出が増加し、個人向け貸出、地公体向け貸出が減少しました。



## 収益の状況

平成24年度の業務純益は11億2千7百万円となり、前年度比3億7千1百万円の減少、減少率は24.76%でした。これは、貸出金利息をはじめとする資金運用収益が減少したことが主な要因です。

経常利益は6億3百万円となり、前年度比5千万円の減少、減少率は7.76%でした。

当期純利益は4億1千万円となり、前年度比9千7百万円の増加、増加率は31.31%でした。



### 用語説明

● **業務純益**

金融機関の基本的業務で得た収益から費用を差し引いた利益です。

● **経常利益**

基本的業務とその他の業務で得た収益から費用を差し引いた利益です。

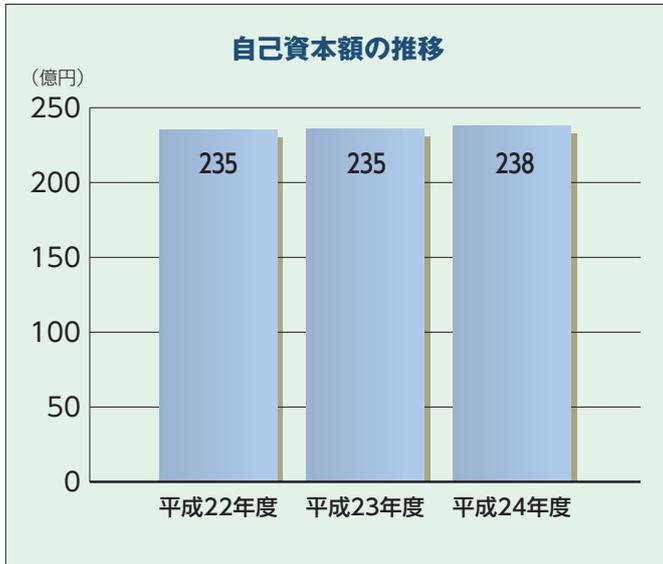
● **当期純利益**

経常利益に特別利益・特別損失を加減し、法人税等を控除した最終利益です。

## 自己資本の状況

平成25年3月末の自己資本額は238億8千4百万円となり、前年度比3億3千4百万円の増加でした。また、自己資本比率は13.76%となり、前年度比0.08ポイントの上昇でした。これは国内基準4%の3倍以上であり、引き続き安定した健全性を確保しています。

当金庫の自己資本比率(平成24年度)は**13.76%**です



## 会員数と出資金の状況

信用金庫は、地域の事業者や住民のみなさまが会員となって、互いに助け合い、ともに発展していくことを目的に運営される「相互扶助」を基本理念とした地域のための金融機関です。

平成24年度の会員数は前年度比42人増加し、40,676人となりました。また、出資金額は13億97百万円で前年度比4百万円の減少でした。



▲「MIRAI感謝の集い」の様子(H24.9.21)

会員大会「MIRAI感謝の集い」へ会員さまをご招待しております。

平成24年9月には、フォークデュオ「ビリーバンバン」さんをお招きし、中津市で開催しました。

CMソングとしても話題の「ずっとあなたが好きでした」をはじめ数々のヒット曲で会員のみなさまを魅了し、楽しいひと時をすごしていただきました。

# リスク管理債権・金融再生法開示債権の状況について

## ●リスク管理債権と引当・保全状況

(単位:百万円、%)

区 分	残高 (A)	担保・保証額 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B+C)/A	
破綻先債権	平成23年度	435	152	283	100.00
	平成24年度	557	309	247	100.00
延滞債権	平成23年度	10,098	5,191	3,550	86.56
	平成24年度	9,685	4,914	3,329	85.12
3か月以上延滞債権	平成23年度	113	67	18	76.12
	平成24年度	30	11	3	50.87
貸出条件緩和債権	平成23年度	1,715	693	280	56.79
	平成24年度	1,835	842	230	58.46
合 計	平成23年度	12,363	6,105	4,132	82.81
	平成24年度	12,108	6,078	3,812	81.68

(注)

- 「破綻先債権」とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(未収利息不計上貸出金)のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。
  - 会社更生法または金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者
  - 民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者
  - 破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者
  - 会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者
  - 手形交換所による取引停止処分を受けた債務者
- 「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金のうち次の2つを除いた貸出金です。
  - 上記「破綻先債権」に該当する貸出金
  - 債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金
- 「3か月以上延滞債権」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しない貸出金です。
- 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3か月以上延滞債権に該当しない貸出金です。
- なお、これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。
- 「担保・保証額」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
- 「貸倒引当金」については、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しており、貸借対照表の残高より少なくなっています。
- 「保全率」は、リスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。

## ●金融再生法開示債権と引当・保全状況

(単位:百万円、%)

区 分	開示残高 (A)	保全額 (B)	担保・保証等による回収見込額 (C)		貸倒引当金 (D)	保全率 (B)/(A)	引当率 (D)/(A-C)
			担保・保証等による回収見込額 (C)	貸倒引当金 (D)			
金融再生法上の不良債権	平成23年度	12,679	10,498	6,200	4,298	82.79	66.34
	平成24年度	12,428	10,140	6,170	3,969	81.59	63.44
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	平成23年度	4,914	4,914	2,336	2,577	100.00	100.00
	平成24年度	4,208	4,208	1,983	2,224	100.00	100.00
危険債権	平成23年度	5,936	4,524	3,101	1,422	76.20	50.17
	平成24年度	6,354	4,843	3,333	1,510	76.23	49.99
要管理債権	平成23年度	1,828	1,060	761	298	57.98	28.00
	平成24年度	1,866	1,088	853	234	58.33	23.19
正常債権	平成23年度	170,017					
	平成24年度	168,824					
合 計	平成23年度	182,696					
	平成24年度	181,252					

(注)

- 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。
- 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権です。
- 「要管理債権」とは、「3か月以上延滞債権」および「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金です。
- 「正常債権」とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。
- 「金融再生法上の不良債権」における「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。

## ●金融再生法上の不良債権とその保全および自己資本の状況



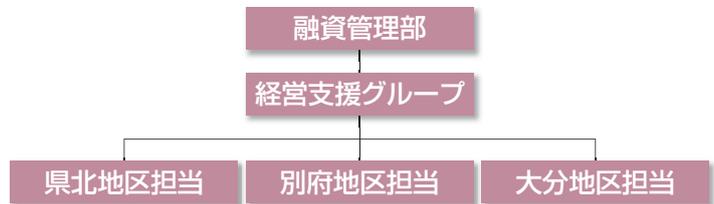
# 地域密着型金融の推進について

当金庫は、地域密着型金融の担い手として、地域経済の活性化や中小企業金融の円滑化に向けた取り組みを積極的に推進しています。

## 1. お取引先企業に対するコンサルティング機能の発揮

### ●経営支援体制（平成24年度）

平成24年度は中小企業診断士1名を含む3名体制で、お取引先の課題解決に取り組みました。



### ●経営改善支援への取り組み状況と実績

お取引先企業（個人事業主を含む）3,901先の中から、18先を対象に経営改善支援に取り組みました。

※詳細については、「経営改善支援等の取り組み実績」をご参照ください。

具体的な取り組み状況は、以下のとおりです。

- 経営改善計画策定支援……………17先
- 経営会議への参加……………18先(延べ128回)
- ビジネスマッチングの成約件数 ……6件
- 外部機関と連携した専門家派遣支援等……………P.10「外部機関との連携」をご参照ください。

### ●経営改善支援等の取り組み実績（平成24年4月～25年3月）

(単位:先数)

(単位:%)

	期初債務者数 A	うち経営改善支援取り組み先数 α				経営改善支援 取り組み率 α/A	ランクアップ率 β/α	再生計画策定率 δ/α
		αのうち期末に 債務者区分がランク アップした先数 β	αのうち期末に 債務者区分が変化 しなかった先数 γ	αのうち再生計画を 策定した先数 δ				
正常先 ①	2,452	1		1	0	0.0		0.0
要注意先	うちその他要注意先 ②	1,158	10	0	8	10	0.9	100.0
	うち要管理先 ③	16	3	0	3	3	18.8	100.0
破綻懸念先 ④	111	4	0	4	4	3.6	0.0	100.0
実質破綻先 ⑤	127	0	0	0	0	0.0	-	-
破綻先 ⑥	37	0	0	0	0	0.0	-	-
小計(②～⑥の計)	1,449	17	0	15	17	1.2	0.0	100.0
合計	3,901	18	0	16	17	0.4	0.0	94.4

(注)・期初債務者数および債務者区分は平成24年4月初時点で整理しています。

- ・債務者数、経営改善支援取り組み先数は、取引先企業（個人事業主を含む）であり、個人ローン、住宅ローンなどの先は含みません。
- ・βには、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先数を記載しています。なお、経営改善支援取り組み先で期中に完済した債務者はαに含めていますがβには含みません。
- ・期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」にランクアップした場合はβに含みます。
- ・期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取り組み先」に選定した債務者については（仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても）期初の債務者区分に従って整理します。
- ・期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含みません。
- ・γには、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載しています。
- ・みなし正常先については正常先の債務者数に計上しています。
- ・「再生計画を策定した先数δ」＝「中小企業再生支援協議会の再生計画策定先」＋「RCCの支援決定先」＋「金融機関独自の再生計画策定先」

### 用語説明

#### ●破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始手続、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。

#### ●危険債権

経営者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権です。

#### ●要管理債権

「3か月以上延滞債権」および「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金です。

#### ●正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。

## 金融円滑化への取り組みについて

### 取組方針

当金庫において、地域の中小企業のみならずみなさまに対する資金供給・経営相談・経営指導・経営改善支援および地域のみならずみなさまの生活の安定を図る対応を行うことは、地域密着型金融機関として最も重要な社会的使命です。

お客さまから資金需要や貸付条件の変更等の要請があった場合には、その要請を真摯に受け止め、力一杯の目利き力を発揮し、密度の濃いコミュニケーションによりお客さまの抱えている問題を十分に把握したうえで、その解決に向け、きめ細かな対応に取り組めます。

### 金融円滑化措置の円滑な実施に向けた態勢整備

当金庫は、上記取組方針を適切に実施するため、以下のとおり、必要な態勢整備を図っております。

- 1.金融円滑化管理方針の策定
- 2.金融円滑化管理規程の策定
- 3.金融円滑化マニュアルの策定

### 他の金融機関等との緊密な連携

当金庫は、複数の金融機関から借入を行っているお客さまから貸付条件の変更等の要請があった場合など、他の金融機関や信用保証協会等と緊密な連携を図る必要が生じたときは、守秘義務に留意しつつ、お客さまの同意を得たうえで、これらの関係機関と情報の確認・照会を行うなど、緊密な連携を図りながら地域金融の円滑化に努めてまいります。

### 中小企業者等金融円滑化法期限到来後の対応について

当金庫は、お客さまから貸付条件の変更等や資金繰りの相談・申込みがあった場合には、これまでと同様にきめ細やかにお客さまの状況を把握したうえで、真摯に対応いたします。また、他の金融機関や信用保証協会等、中小企業関係団体と緊密な連携を図りながら、貸付条件の変更等や資金供給に努めます。

当金庫は、一層のコンサルティング機能を発揮して、お客さまそれぞれの経営課題に応じた最善の解決策をお客さまの立場に立って提案してまいります。

### 苦情相談窓口

お客さまからのご相談や苦情等につきましては、次の相談窓口をご利用ください。

〈金融円滑化ご相談窓口〉

お取引の各店舗 担当者:支店長、次長、融資担当者 受付時間:当金庫営業日の9:00~15:00

〈お客さまからの苦情・相談窓口〉

大分みらい信用金庫 営業推進部 フリーダイヤル 0120-500-465(直通) (受付時間 営業日9:00~17:00)

## ●中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律第4条・第5条に基づく措置の実施状況(抜粋)

(単位:件、百万円)

(債務者が中小企業者である場合)	平成22年9月末		平成23年3月末		平成23年9月末		平成24年3月末		平成24年9月末		平成25年3月末	
	件数	金額										
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権	834	23,985	1,159	34,873	1,534	42,697	1,913	51,916	2,179	58,152	2,471	67,458
うち、実行に係る貸付債権	678	18,872	1,016	31,667	1,372	39,014	1,726	47,981	2,001	54,231	2,285	63,532
うち、謝絶に係る貸付債権	8	156	8	156	10	168	10	168	10	168	11	171
うち、審査中に係る貸付債権	70	3,383	31	454	27	484	32	471	20	412	18	306
うち、取下げに係る貸付債権	78	1,572	104	2,593	125	3,030	145	3,295	148	3,340	157	3,447
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていた貸付債権のうち実行に係る貸付債権	244	3,393	363	5,482	498	7,622	623	9,716	726	11,151	819	12,710
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていた貸付債権のうち謝絶に係る貸付債権	0	0	0	0	1	7	1	7	1	7	2	10
(債務者が住宅資金借入者である場合)	平成22年9月末		平成23年3月末		平成23年9月末		平成24年3月末		平成24年9月末		平成25年3月末	
	件数	金額										
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権	103	955	125	1,150	148	1,419	157	1,502	168	1,584	179	1,708
うち、実行に係る貸付債権	75	701	94	868	114	1,111	126	1,223	135	1,290	145	1,397
うち、謝絶に係る貸付債権	1	9	1	9	2	13	2	13	2	13	2	13
うち、審査中に係る貸付債権	6	53	5	32	3	29	0	0	0	0	0	0
うち、取下げに係る貸付債権	21	191	25	239	29	265	29	265	31	279	32	298

## 経営改善支援 取組事例

### 中小企業の経営支援に関する取り組み方針

当金庫は資金供給者としての役割にとどまらず、長期的な取引関係を通じて蓄積された情報や地域の外部専門家・外部機関等とのネットワークを利用してコンサルティング機能を発揮することにより、取引先企業の経営支援や事業再生・事業拡大について最大限支援していく方針です。

### 経営改善・事業再生・業種転換などの支援



#### ●専門家と連携した経営改善支援

売上の長期低迷により資金繰りが悪化している小売業A社様に対し、経済産業省の「中小企業支援ネットワーク強化事業」を活用し専門家を派遣、同社の経営診断を行うとともに店舗レイアウトの変更を提案、大分県信用保証協会と連携し返済条件の変更とともに店舗改装のための設備資金を融資するなどの金融支援を行いました。

その結果、赤字部門の売上が回復し、収益力が強化されるとともに、今期の決算では店舗改装の実施により、増収増益が見込まれています。

#### ●事業再生支援

主力取引先との取引高は安定しているが、収益力が低迷し赤字に悩む製造業B社様に対し、大分県中小企業再生支援協議会と連携し、抜本的な経営改善計画策定を支援しました。

公認会計士事務所の支援も得て、B社の製造・販売する数百にもものぼる商品群を個別に分析し、赤字取引となっている品目の納品停止や売価の引上げ等の個別交渉を行い、売上高は減少するが利益が確保できる製品に絞込みすることや当社の仕入力、製品開発力を活かした新製品を開発することなどを柱とした経営改善計画を策定し、同時に運転資金を融資するなどの金融支援を行いました。

同社の経営改善計画がスタート以後、現在では売上高総利益率が以前の2倍近い水準にまで改善されています。

また、新商品の開発では、製造技術や意匠等について大分県産業科学技術センターにアドバイスを受けることを提案し、経営革新支援法の認定申請に対する支援を行っています。

#### ●業種転換へ向けた支援

C社様は、県内に進出した大手企業との取引参入を狙い、数年前に大規模な設備投資を行いました。当初想定した取引高には達せず、投資負担が重くのしかかり資金繰りが悪化していました。

このような状況から当金庫経営支援グループは、かねてより当社が参入を検討していた新規事業への業種転換に踏み切ることを提案、毎月定例経営会議に参画し経営戦略についての意見交換を継続して行いました。

旧事業から撤退する過程では、不稼働資産の売却による債務削減や長期間にわたる返済元金の返済据置等の金融支援も行いました。

遅れがちであった新事業もスタートすると同時に業績も急回復し、今期は増収増益の黒字決算が見込まれています。



### 創業・新規事業開拓の支援

#### ●経営革新計画策定支援

老舗和菓子店のA様は、新しい和菓子の提供方法を開発しました。新たな事業活動であることから、(公財)大分県産業創造機構と連携し、大分県の経営革新計画の承認を受け、補助金の給付が決定しました。

#### ●大分県創業支援資金の活用

大分県信用保証協会と連携し、大分県創業支援資金を活用したご融資を行っています。ご融資に際しては、事業計画(中長期の収支計画・資金調達等)作成にお客様と一緒に取り組み、事業展開を共有しています。

#### ●成長分野への取り組み

みらいしんきんでは、再生可能エネルギー、医療、福祉、農業等の成長分野に対するご融資の取り組みを積極的にを行っています。

## 資金供給機能の発揮

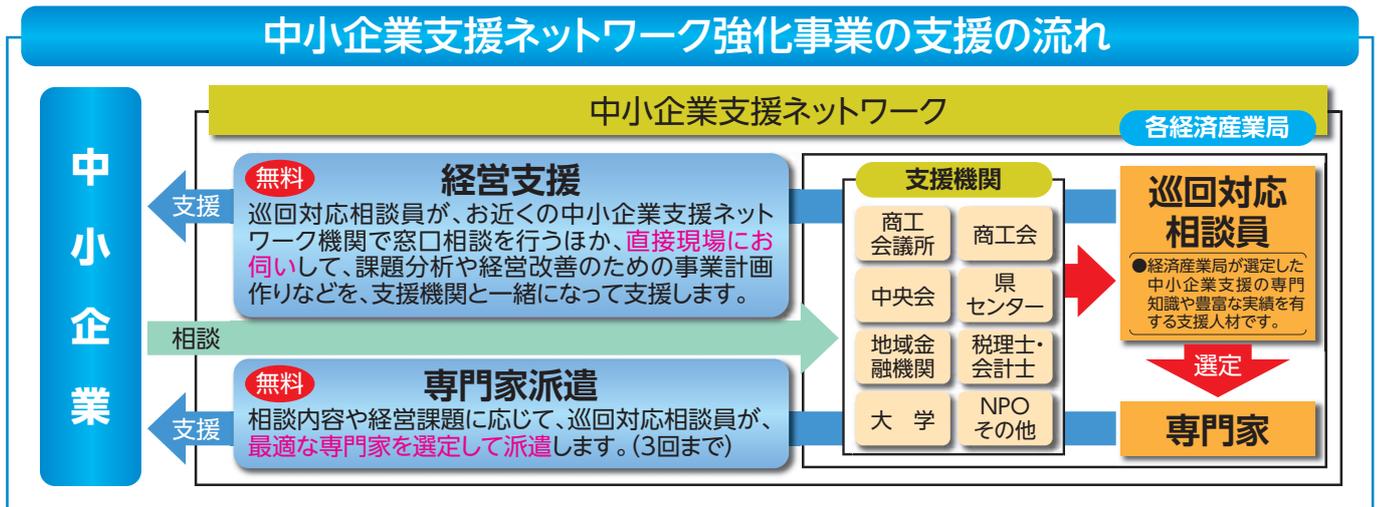
信用金庫の強みを活かし、お取引先の個人、中小企業のみならずの定量的な情報のみならず目利き力を発揮して、過度に不動産担保や個人保証に依存しない小口融資を推進し、地域のみならずの資金需要にお応えしています。

平成24年度中の貸出実績は、696件18億2千9百万円となりました。

## 外部機関との連携

### ● 専門家派遣支援の実施

九州経済産業局が実施する中小企業支援ネットワーク強化事業の支援機関への登録や外部機関との連携を活用した専門家派遣(36社、延べ169回)を実施し、地域の中小企業のみならずが直面する課題に、きめ細かな対応ができるよう努めています。



▲ 中小企業支援ネットワーク強化事業の支援の流れ

## 2. 地域の面的再生への積極的な参画

### ● みらいしんきん同友会

みらいしんきん同友会は、お取引先企業の経営者のみなさまと当金庫を結ぶネットワーク組織です。昭和51年11月の発足以来、36周年を迎えました。

現在27支部、約1,500名が、各種講演会や勉強会、社員研修や若手経営者のマネジメントスクールなどの自己啓発や親睦活動を展開しています。



▲ みらいしんきん同友会 運営委員会



▲ 同友会機関誌「Do You!」

### ●未来経営者スクール

「未来経営者スクール」は、参加者が互いに経営者として研鑽を積み、異業種交流を行うことで自企業の発展に資することを目的としています。

平成10年度よりスタートした本スクールは、これまで15回生が卒業し、延べ351名のみなさまにご参加いただきました。卒業生同士のネットワークもでき、次期経営者として職場でのマネジメント等に活用しているという声もいただいています。

### ●みらいビジネススクール

みらいしんきん同友会活動の一環として開催している「みらいビジネススクール」は、会員企業の人材育成や新入社員教育のお手伝いを行っています。

これまでに「管理者研修」「新入社員研修」等各種研修会を開催し、延べ861社3,220名のみなさまに受講していただきました。

平成24年度に開催しました「新入社員研修」では、12社29名の方々にご参加いただき、社会人としての心構えやマナーについての研修を行いました。

### ●みらいビジネス交流会

地域の中小企業のみなさま同士の交流を目的に、平成18年度より「みらいビジネス交流会」を開催しています。今回は「県外事業者との交流」、「県外企業への販路開拓支援」等を目的に平成25年2月14日(木)に西日本総合展示場で開催された「ひびしんビジネスフェア2013(主催:福岡ひびき信用金庫 他)」に参加いたしました。

今後も、同友会会員企業ならびに県内中小企業のみなさまのお役にたてるよう、新たなビジネスの出会いの場を提供してまいります。



▲講座風景



▲みらいビジネススクール「新入社員研修」



▲参加企業のみなさま

## 3. 地域やお客さまに対する積極的な情報発信

### ●地域活性化に繋がる情報の発信

地域やお取引先の景況感等の動向把握を目的とした「中小企業景気動向調査」や時事的な話題を調査する各種特別調査を行っております。調査結果を冊子や当金庫ホームページに掲載することで、情報を共有化し、企業経営の新たな問題点やヒントを得る機会を提供しています。

### ●各種セミナーの開催

当金庫では、相続問題をすみやかに解決したいとお考えのお客さまへの対応の一環として、平成25年2月～4月にかけて「マンション・アパート経営者向け」および「一般個人向け」の「相続セミナー」を計6回開催いたしました。

今後も当セミナーを計画的に実施する予定です。

### ●インターンシップの実施

就職活動を控えた学生の方を対象に就業体験機会を提供し、金融業務への理解を深めてもらうことでミスマッチ就職の防止を目的としています。平成24年度は9月3日から5日間の日程で実施し、大分県内外の学生12名にご参加いただきました。学生の方を受け入れることで、職員の成長や職場の活性化にも繋がっています。



▲「相続セミナー」の様子



▲「インターンシップ」の様子

# 創立90周年記念事業

## ●おかげさまで創立90周年

当金庫は、平成24年4月12日に創立90周年を迎えました。これまで金庫を支えていただいた地域、会員、お客さまに感謝の意を込めて、創立90周年スローガンとロゴマークを決定いたしました。

### 〈スローガン〉

「<sup>きずな</sup>ひたすらに、絆つむいで90年 ~これからも、いつまでも~」

当金庫では、10年後の「磐石な100年金庫」を目指して、役員一丸となって邁進してまいります。



▲創立90周年ロゴマーク

## ●創立90周年記念商品の取扱と実績

平成23年12月、創立90周年の感謝の気持ちをこめた記念商品を発売しました。

個人や個人事業主さまを対象とした期間限定の金利優遇定期預金「90周年記念定期預金」は、当初設定していた先着50億円の募集総額に早期に達したため、募集額を150億円追加し、募集期間も延長するなど、好評を博しました。

ご成約者には当金庫イメージキャラクター「みらっこ」がプリントされたエコバッグを進呈。

また、個人・個人事業主さま向け100万円コース定期積金「みらっこ100」と、法人向け300万円コース定期積金「みらいしんきんの絆300」の定期積金2商品もあわせて発売。

平成23年12月～平成25年3月末までの期間中、「みらっこ100」契約者にはみらっこエコバッグを、「みらいしんきんの絆300」契約者にはハンドソープを進呈。こちらも好評で、期間終了後も引き続き販売しています。



▲創立90周年記念商品

## ●みらいしんきん創立90周年記念旅行

平成24年6～7月にかけて、「感動の北海道 知床半島、納沙布岬と釧路湿原の旅」を実施し、153名のお客さまにご参加いただきました。相互交流を行っている大地みらい信用金庫（北海道根室市）のご協力により、通常では味わうことができない行程を盛り込み、参加者のみなさまに初夏の道東を満喫していただきました。



みらいしんきん創立90周年記念旅行  
▲(大地みらい信用金庫本店前にて)  
◀(知床峠にて)

## ●みらいこどもスクール

平成24年8月18日(土)に、別府市にて「第1回 未来の宝を育てよう みらいこどもスクール」を開催し、営業地域の小学生と保護者のみなさま約600名をご招待しました。

第1部のeco実験パフォーマー・らんま先生による「eco実験パフォーマンス」では、サイエンスマジック等実験パフォーマンスを披露いただきました。

第2部の数学者・秋山仁先生による「みんなで楽しむ数学サーカス」では、数字を使ったゲームを通じて数学の楽しさを伝えていただきました。

同スクールは、今後も継続開催していく予定です。



▲らんま先生によるパフォーマンス

## みらいしんきん同友会設立35周年タイアップ事業

昭和51年11月に発足した「みらいしんきん同友会」(当金庫のお取引先の経営者の方々で構成される会員組織)の設立35周年と当金庫創立90周年を記念し、同友会会員や営業地域のみなさまを対象に、講演会や演劇の公演会を開催しました。

### ●手嶋龍一氏の講演会を開催

平成24年10月15日(月)、大分市にて、ジャーナリスト・作家の手嶋龍一氏を講師にお招きし、「新たな地方の時代を目指して～リーダーに求められるインテリジェンス感覚とは～」という演題で講演会を開催。

経営者の方々を中心に、約700名のみなさまにご来場いただきました。



▲手嶋龍一氏による講演会

### ●復興支援ミュージカルを開催

平成24年11月17日(土)別府市にて、劇団「わらび座」制作・出演による東日本大震災復興支援ミュージカル「稲穂堂物語～あなたと生きる街～」を開催し、約750名の方々をご招待しました。

この作品は、平成23年に震災復興支援公演という名目で秋田県で上演されたもので、秋田信用金庫からの紹介により大分県での公演が実現しました。

公演終了後、「わらび座」のキャスト・スタッフと当金庫役職員による東日本大震災復興支援の募金活動が行われ、262,750円の義援金を信金中央金庫の義援金窓口から日本赤十字社を通じて被災地へと贈らせていただきました。



▲ミュージカル「稲穂堂物語～あなたと生きる街～」の様子

# まち 地域づくり活動について

## ●地域のイベント

「別府八湯温泉まつり」を皮切りに、県央・県北各地のイベントやお祭りに参加しています。

地域の元気はみらいしんぎんのパワーの源。職員一丸となって地域行事を盛り上げています。



▲別府八湯温泉まつり



▲別府夏の宵まつり「納涼音頭大会」へ参加



▲M'sCLUB会員とともに参戦する「府内戦紙」

## ●スポーツ・文化事業支援

子どもたちの健やかな成長を願い、各種スポーツ大会を支援しています。

主催・協賛・後援などさまざまな形で地域や子どもたちと、いつまでも関わっていこうと考えています。

また文化事業支援として「別府アルゲリッチ音楽祭」などの音楽イベントにも積極的に協賛しています。

ストリートギャラリーとしてスタートした「MIRAI GALLERY」は今ではすっかり定着し、地元芸術家の発表の場として、広く親しまれています。



▲MIRAI GALLERY別府会場



▲MIRAI GALLERY大分会場



▲豊の国けまりフェスティバルサッカー大会



▲別府アルゲリッチ音楽祭

© Rikimaru Hotta

## ●福祉・環境づくりへの参画

毎月第2木曜日に行う、各店独自のボランティア活動をはじめ、大分国際車いすマラソン大会への協力、海岸海浜清掃といった環境への取り組みにもボランティアで参加しています。



▲大分国際車いすマラソン大会へボランティアとして参加



# 内部管理態勢の充実について

## 法令等遵守態勢について

法令等遵守態勢(コンプライアンス)とは、法令をはじめ当金庫内の諸規定さらには確立された社会規範に至るまで、あらゆるルールを遵守することです。当金庫は、「内部管理基本方針」「リスク管理基本方針」「法務リスク管理基本方針」「法令等遵守に係る基本方針」等に基づき、地域に根ざした協同組織金融機関としての社会的使命と高い公共性を全役職員に周知徹底し、社会人としての健全な常識や、より高い倫理観を持って業務活動を行い、社会的責任を果たしていくことが、経営の最重要課題の一つと位置づけています。

コンプライアンス態勢の整備については、研修等教育を推進しており、平成24年度には全店で1,289回のコンプライアンス勉強会を開催、また職員一人ひとりのレベルアップを図るため、コンプライアンス検定試験受験を奨励し、403名(平成25年3月末現在)の役職員が合格しています。さらに全役職員が「コンプライアンス手帳」を常時携帯し、定期的に自己チェックを行うなど態勢整備を促進しています。

### 法令等遵守に係る基本方針

経営理念に基づき、高い倫理観と社会的使命や公共性を自覚して業務を遂行し、地域の信頼を確保する。

- 1.経営幹部(役員および部室店長)は、金庫が公器であることを自覚して、経営理念に基づく健全な金庫運営を第一とする。
- 2.役職員等は、立派な社会人として、高い法令等遵守(コンプライアンス)精神と社会的使命感を持って業務を遂行する。
- 3.役職員等は、私生活の健全化に努める。
- 4.反社会的勢力は断固排除する。

### コンプライアンス態勢

コンプライアンスの実現のため、コンプライアンスに関連する方針や規程、組織や役割等を網羅した冊子「コンプライアンス態勢」を役職員全員に配付し、教育・研修に活用しています。主な内容は以下のとおりです。

#### ○コンプライアンスの組織と役割

役職員の基本的な責任と禁止事項、法務リスク管理規程に基づく各組織・役職員の役割等を定めています。コンプライアンスを統括する部署として役員を含めた全部室の横断的な組織である「コンプライアンス委員会」を設置しています。また、本部・営業店の全部室店に「コンプライアンス責任者」「コンプライアンス担当者」を配置し、「コンプライアンス責任者会議」「コンプライアンス担当者会議」を定期的で開催するなどコンプライアンス態勢の整備を図ることとしています。

#### ○コンプライアンス・マニュアル

役職員が遵守すべき法令等の解説や、違反行為を発見した場合の対処方法などを定めています。毎月「コンプライアンス・チェックリスト」で自己チェックを行うことや、コンプライアンス違反情報の収集・報告、それらの事案に対応するための組織と情報の流れを定めています。また、法令等の解説書等を添付しています。

#### ○コンプライアンス・プログラム

コンプライアンスの具体的な実践計画である「コンプライアンス・プログラム」を年度毎に策定することを定めています。

### 利益相反管理への対応について

当金庫は、利益相反管理基本方針ならびに利益相反管理規程を制定し、お客さまのお取引にあたり、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理し、お客さまの利益を保護するよう努めることとしています。

## 反社会的勢力への対応について

当金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を断固遮断するため、以下のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定めて、業務の適切性および健全性の確保に努めています。

### 反社会的勢力に対する基本方針

大分みらい信用金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守します。

- 1.当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
- 2.当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。
- 3.当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引および便宜供与は行いません。
- 4.当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
- 5.当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

【注】本方針において「反社会的勢力」とは、暴力団、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動（政治活動）標榜ゴロ、特殊知能暴力団といった属性を持つ、団体および個人をいいます。更に、暴力的な要求行為、法的な責任を超えた不当要求等の行為要件にも着目して判断します。

## お客さま保護態勢について

### 金融商品取引法等への対応について

平成19年9月の「金融商品取引法」の全面施行および信用金庫法等の関連法令の改正を受け、当金庫では、元本割れ等のリスクがある金融商品の販売管理態勢のさらなる充実に努めております。

お客さまにより一層ご満足、ご安心いただけるよう、以下の勧誘方針を遵守し、適切な運用のご提案を行ってまいります。

#### 当金庫の勧誘方針

- 1.当金庫は、お客さまの知識、経験、財産の状況および当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
- 2.金融商品の選択・購入は、お客さまご自身のご判断によってお決めいただきます。その際、当金庫は、お客さまに適正なご判断をしていただくために、当該金融商品の重要事項について説明をいたします。
- 3.当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客さまに対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。
- 4.当金庫は、お客さまにとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
- 5.金融商品の販売等に係る勧誘についてご意見やお気づきの点等がございましたら、お近くの窓口までお問い合わせください。

### お客さまへの説明態勢について

融資取引をはじめとするお客さまとのお取引については、その内容をお取引の関係者に十分にご理解いただくことが必要です。そのため「説明態勢に係る規程」等を整備するとともに、職員教育の徹底・人材の育成を図ることとしています。

### 苦情等への対応について

お客さまからの苦情等に対しては、公平・誠実に対処し、迅速な解決を図ることが、お客さまとの信頼向上を図るうえで最も重要であると認識し、職員教育の徹底や他金融機関の事例も含めた事例の分析等を通じて、同様の苦情等の発生を未然に防止する態勢の整備に努めています。

### 金融ADR制度への対応について

当金庫は、お客さまからの相談・苦情等のお申し出に、公平・誠実・迅速に対応するため、金融ADR制度を踏まえ、内部管理態勢等を整備して相談・苦情等の解決を図り、信頼性の向上に努めています。

### 苦情処理措置および紛争解決措置の内容

#### 苦情処理措置

当金庫では、業務運営体制・内部規則を整備し、「当金庫における苦情処理措置・紛争解決措置等の概要」をホームページおよび各営業店に店頭掲示することで公表しています。苦情等のお申し出につきましては、当金庫営業日に、お取引のある支店もしくは営業推進部（9時～17時、電話：0120-310-708）までお申し出ください。

#### 紛争解決措置

下記弁護士会の仲裁センター等に加えて最寄りの弁護士会で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記営業推進部または全国しんぎん相談所（9時～17時、電話：03-3517-5825）までお申し出ください。

- 東京弁護士会（電話：03-3581-0031）
- 第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）
- 第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）
- 熊本県弁護士会（電話：096-325-0913）
- 鹿児島県弁護士会（電話：099-226-3765）

## 顧客情報保護への対応について

お客さまに個人情報を安心してご提供いただくため、関係法令および諸規程等を遵守し、「顧客情報保護基本方針」等に基づき顧客情報保護に努めます。

### 個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)

当金庫は、お客さまから寄せられる「信頼」こそが金融機関として最も重要な経営の<sup>いしずえ</sup>礎と考えています。そのため、従来よりお客さまの情報やプライバシー保護の徹底に努めてきました。

コンピュータ社会の進展など社会環境の変化に伴い、お客さまの個人情報を適切に取り扱うことが社会的責務であることを強く認識し、個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)および金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他の関係法令等を遵守するとともに、その継続的な改善と機密性・正確性の確保に努めることを宣言いたします。

2005年4月1日 大分みらい信用金庫

### お客さまの個人情報の利用目的に関するお知らせ

当金庫は、個人情報の保護に関する法律(平成15年5月30日法律第57号)に基づき、お客さまの個人情報を、下記業務ならびに利用目的の達成に必要な範囲で利用させていただきます。

#### 業務内容

- ◎預金業務、為替業務、両替業務、融資業務、外国為替業務およびこれらに付随する業務
- ◎投信販売業務、保険販売業務、証券仲介業務、信託業務、社債業務等、法律により信用金庫が営むことができる業務およびこれらに付随する業務
- ◎その他、信用金庫が営むことができる業務およびこれらに付随する業務(今後取り扱いが認められる業務を含む)

#### 利用目的

- ◎各種金融商品の口座開設等、金融商品やサービスの申込みの受付のため
- ◎法令等に基づくご本人様の確認等や、金融商品やサービスをご利用いただく資格等の確認のため
- ◎預金取引や融資取引等における期日管理等、継続的なお取引における管理のため
- ◎融資のお申込みや継続的なご利用等に際しての判断のため
- ◎適合性の原則等に照らした判断等、金融商品やサービスの提供にかかる妥当性の判断のため
- ◎与信事業に際して、当金庫が加盟する個人信用情報機関に個人情報を提供する場合等、適切な業務の遂

行に必要な範囲で第三者に提供するため

- ◎他の事業者等から個人情報の処理の全部または一部について委託された場合等において、委託された当該業務を適切に遂行するため
- ◎お客さまとの契約や法律等に基づく権利の行使や義務の履行のため
- ◎市場調査、ならびにデータ分析やアンケートの実施等による金融商品やサービスの研究や開発のため
- ◎ダイレクトメールの発送等、金融商品やサービスに関する各種ご提案のため
- ◎提携会社等の商品やサービスの各種ご提案のため
- ◎各種お取引の解約やお取引解約後の事後管理のため
- ◎その他、お客さまとお取引を適切かつ円滑に履行するため

#### ダイレクト・マーケティングの中止

- ◎当金庫は、ダイレクトメールの送付や電話等での勧誘等のダイレクト・マーケティングで個人情報を利用することについて、お客さまから中止のお申し出があった場合は、当該目的での個人情報の利用を中止いたします。中止を希望されるお客さまは、下記のご相談窓口までお申し出ください。

### 法令等による利用目的の限定

- ◎信用金庫法施行規則第110条等により、個人信用情報機関から提供を受けた資金需要者の借入金返済能力に関する情報は、資金需要者の返済能力の調査以外の目的に利用・第三者提供いたしません。
- ◎信用金庫法施行規則第111条等により、人種、信条、門地、本籍地、保健医療または犯罪経歴についての情報等の特別の非公開情報は、適切な業務運営その他の必要と認められる目的以外の目的に利用・第三者提供はいたしません。

### 個人情報に関するご相談窓口

大分みらい信用金庫 営業推進部

- 住所 〒874-8639 別府市駅前本町1番31号
- 電話番号 0977-22-1184
- FAX 0977-22-7672
- Eメール mirai@oitamirai.co.jp

- 窓口の時間帯 9:00~17:00

(月~金 但し、金融機関の休業日は除く)

- ※詳しくは、本支店窓口にお申し出いただくか、当金庫ホームページをご覧ください。

## 金融犯罪に対する対応について

当金庫では、金融犯罪に対する対応について、以下の取り組みを行っております。

### 振り込め詐欺等への対応について

#### ●振り込め詐欺にご注意ください

振り込め詐欺とは、いわゆる「オレオレ詐欺」や「還付金返還詐欺」などの総称です。最近では犯罪の手口が複雑化しておりますので、十分にご注意ください。

#### ●ATMコーナーでの対応(支払限度額、暗証番号変更)

全国的にキャッシュカードの偽造または盗難によりATMで預金が不正に引き出される被害が増加しております。お客さまにおかれましては、キャッシュカードや暗証番号の厳重な管理をお願いします。暗証番号は定期的に変更することをおすすめします。暗証番号のご変更は、最寄りの当金庫ATMで可能です。また、当金庫ATMで1日あたりのお支払限度額を減額変更することができます。普段ご利用される金額にあわせて制限することで、お客さまの大切なご預金を守ることができます。

#### ●偽造、盗難キャッシュカード被害が発生した場合の取り扱い

キャッシュカードの偽造または盗難により個人のお客さまのご預金がATMから不正に引き出された場合には原則として当金庫が補償させていただきますが、お客さまに「重大な過失」または「過失」があるなどの場合には、被害額の全部または一部について補償いたしかねるケースがありますので、十分ご注意ください。なお、ご不明な点がある場合には、当金庫の窓口等にお問い合わせください。

#### ●キャッシュカード等の盗難、紛失の24時間受付実施

キャッシュカードの盗難・偽造等の被害に遭った時は、ただちに以下の受付先にご連絡ください。

曜日等	受付時間帯	受付先名称	受付先電話番号
平日	8時30分～17時00分	各お取引店	各お取引店電話番号
	上記時間帯以外	信金事故届け受付センター	0120-361-334
土曜・日曜・祝日		信金事故届け受付センター	0120-361-334

### 暮らし安心ネットワーク運動について

昨今多発する振り込め詐欺などの金融犯罪からお客さまを守り、安心して暮らせる地域づくりのため、全店で「暮らし安心」ネットワーク運動を展開しています。

本活動については、別府警察署にもご協力いただき、平成21年2月から活動を開始しました。

#### 1.方針

お取引先が振り込め詐欺に遭わないよう、主にご高齢のお客さまと渉外係が連携して被害防止に努めます。

#### 2.具体的内容

詐欺被害の未然防止を図るため、渉外係が当金庫への連絡方法や担当者名等が記載されたパンフレットをお取引先に持参し、お客さまの電話機近辺に貼付させていただくことをお勧めしています。

不審な電話や訪問、郵便物等があった場合、すぐにご連絡をいただき、一緒になって被害を防止しようとするものです。



# 預金商品のご案内

平成25年6月末現在

主な預金の種類	特 色	期 間	お預け入れ金額
当座預金	小切手・手形を振り出すことによりお支払いできます。法人や個人事業者の方の効率的な資金管理に最適です。	随時	1円以上
普通預金	給与、年金、配当金の受け取り、公共料金の自動支払など、お気軽にご利用できます。オリジナルデザインのみらっこ通帳もございます。	随時	1円以上
無利息型普通預金	無利息ですが、預金保険制度により、全額保護される普通預金です。既存の普通預金口座を変更することもできます。	随時	1円以上
総合口座	1冊の通帳に普通預金、定期預金、自動融資(当座貸越)をセットした暮らしに欠かせない口座です。オリジナルデザインのみらっこ通帳もございます。	普通預金、定期預金と同様	(普通預金)1円以上 (定期預金)1万円以上
M's預金	20～35歳までの若者を対象とした総合口座です。ご希望により、カードローンなどがセットできます。	普通預金、定期預金と同様	(普通預金)1円以上 (定期預金)1万円以上
貯蓄預金	個人の方専用の預金です。20万円型と40万円型があります。(自動受取・自動支払はご利用できません)	随時	1円以上
通知預金	短期間の運用に最適です。	7日以上	1万円以上
納税準備預金	税金の納付資金専用の預金です。	原則お引き出しは納税時のみ	1円以上
期日指定定期預金	1年複利の有利な定期預金です。1年据え置いた後は、1カ月前にご連絡いただければお引き出しが出来ます。(個人の方に限ります)	最長3年(据置期間1年)	100円以上300万円未満
スーパー定期預金	プランに合わせてお預け入れいただける手軽で身近な定期預金です。個人の方でお預け入れ期間3年以上の場合は、複利型の運用が出来ます。	1カ月～5年	1,000円以上
大口定期預金	大口資金を有利に運用できる定期預金です。	1カ月～5年	1,000万円以上
変動金利定期預金	6カ月ごとに適用利率が変動する定期預金です。	1年～3年	1,000円以上
定期積金	一定額を毎月継続して積み立てる預金です。	6カ月～5年	掛金1,000円以上
積立定期預金	目標を決めて自由に積み立てます。ボーナス時に増額もできます。	1年～7年	100円以上
一般財形預金	いろいろな目的の貯蓄としてご利用できます。給与やボーナスからの天引きで積み立てます。貯蓄を始めて1年たてば、いつでもお引き出しが出来ます。	3年～15年	1,000円以上
財形年金預金	60歳以降に年金として受け取るための老後の資金づくりを目的として、給与やボーナスからの天引きで積み立てます。	5年以上	1,000円以上 (元利合計550万円までは非課税)
財形住宅預金	マイホームの新築やリフォームなど、住まいの資金づくりを目的として、給与やボーナスからの天引きで積み立てます。		
譲渡性預金(NCD)	譲渡可能な預金で大口資金の短期間運用に適しています。	2週間～2年	1,000万円以上

※金利は、店頭に表示する金利です。

# その他の金融商品・サービスのご案内

平成25年6月末現在

主な金融商品・サービスの種類	特 長
テレホンバンキング	フリーダイヤルで、残高照会や振込などがご利用できます。
インターネットバンキング	パソコンや携帯電話から残高照会や振込、税金の払込などがご利用できます。法人の方には、総合振込など大量の振込ができるサービスもご用意しております。
為替自動送金サービス	毎月定期的な振込先(駐車料金、家賃、学費など)を登録することで煩雑なお振り込み手続きを自動化します。
自動振替サービス	家賃、授業料、会費などを、お客さまに代わって口座振替により集金代行します。
テレホンサービス・ファクシミリサービス	コンピュータが電話またはFAXでお客さまの口座への振込入金をご連絡します。また、残高照会などもご利用できます。
貸金庫	有価証券、預金証書、貴金属など、お客さまの大切な財産を安全にお預りします。
夜間金庫	お店の売上代金などを、窓口が終了した後も安全にお預りします。
しんきん携帯電子マネーチャージサービス	キャッシュカードが発行された普通預金口座や総合口座から電子マネー「Edy」がチャージできます。
しんきんコンビニ収納サービス	事業を営むお客さまの販売代金を、全国のコンビニエンスストアを通して、取引先顧客から回収するサービスです。
みらいポイントカード	各種ご契約に応じて差し上げるポイントカードを集めていただくと、ポイント数に応じて景品と交換できるサービスです。
デビットカードサービス	お手持ちのキャッシュカードが、全国のJ-Debit加盟店でのお買い物やお食事代のお支払いにそのままご利用いただけるサービスです。
年金受取手続サービス	年金の受取手続や受取額の調査等を専門家を通じてお手伝いします。
公共債の窓口販売	個人向け国債等をお取り扱いしております。
生命保険の窓口販売	個人年金保険や一時払終身保険等をお取り扱いしております。
損害保険の窓口販売	住宅ローンご利用のお客さまへ、長期火災保険をお取り扱いしております。
信託契約代理業務	土地信託、年金信託、公益信託、特定贈与信託、特定金銭信託などをお取り扱いしております。(取扱店:本店営業部、大分支店、中津中央支店)
併営業代理業務	遺言信託、遺産整理業務をお取り扱いしております。(取扱店:本店営業部、大分支店、中津中央支店)
しんきん電子記録債権サービス(でんさいネットサービス)	でんさいネットは、全国の金融機関が加盟する新たな資金決済手段です。当金庫も参加金融機関として、でんさいネットサービスの提供を行っております。

# 融資商品のご案内

## ●個人向けローン

平成25年6月末現在

主なローンの種類	お使いみち	ご利用限度額	ご融資期間
住宅ローン	マイホーム物語	6,000万円以内	35年以内
	しんきん住宅ローン	8,000万円以内	35年以内
	みらい住宅ローン「アットホーム」	3,000万円以内	25年以内
みらいリフォームローン	ご自宅の増改築や住宅ローン借換資金等にご利用できます。	500万円以内	10年以内
	ご自宅の増改築や補修、リフォーム時の大型家具などの購入費用にも対応したローンです。		
教育ローン	みらい教育ローン「天晴」	500万円以内	10年以内 (在学中据置4年可)
	みらい教育ローン「天晴II」		
	しんきん教育ローン		
マイカーローン	みらいマイカーローンエース	500万円以内	8年以内
	らくらくマイカーローン	500万円以内	10年以内
	しんきんマイカーローン	500万円以内	8年以内
	みらいマイカーローン	300万円以内	7年以内
フリーローン	みらいおさいふローン	300万円以内	7年以内
	MAX500	500万円以内	7年以内
	しんきんローン	500万円以内	8年以内
カードローン	みらいきゃつする	300万円以内	5年(自動更新可)
	みらいカードローン	100万円以内	3年(自動更新可)
	M'sカードローン	30万円以内	3年(自動更新可)
その他	みらい環境ローン	1,000万円以内	15年以内

## ●事業者向けローン

主なローンの種類	お使いみち	ご利用限度額	ご融資期間
クイックワイド保証(大分県信用保証協会保証付)	運転資金にご利用できます。	8,000万円以内	10年以内
クイック1250保証(大分県信用保証協会保証付)	事業資金にご利用できます。	1,250万円以内	10年以内
事業者カードローン(大分県信用保証協会保証付)		2,000万円以内	1年または2年
クイックローン(大分県信用保証協会保証付)		2億8,000万円以内	1年または2年
創業サポートローン	創業または新規事業の開発などに必要な資金をサポートします。	1,000万円以内	運転5年以内、 設備10年以内
みらい夏期・年末特別短期融資	季節的な仕入・賞与資金などにご利用できます。	3,000万円以内	1年以内

※他にも各種ローンをご用意しています。詳しくは最寄りの窓口までお気軽にご相談ください。

# 主な手数料のご案内

## ●国内為替手数料

平成25年6月末現在

内容	振込金額	当金庫同一店内宛	当金庫支店内・県内信金宛	他行宛	
振込1件につき	ATM利用(現金扱い)	3万円未満	無料	210円	525円
		3万円以上	無料	420円	735円
	ATM利用(キャッシュカード扱い) eバンキング利用(FB・HB・インターネット・モバイル・テレホン)	3万円未満	無料	105円	315円
		3万円以上	無料	210円	420円
	窓口利用(電信・文書扱い)	3万円未満	105円	315円	630円
		3万円以上	315円	525円	840円
為替自動送金	3万円未満	無料	105円	315円	
	3万円以上	無料	210円	420円	
	新規契約手数料			1,050円	
代金取立	当所(大分・中津・宇佐・豊後高田交換所扱い)	210円			
	他所 (上記以外の交換所扱い)	至急扱	1,110円		
		普通扱	840円		
その他	不渡手形返却料	630円	取立手形店頭呈示料	630円	
	取立手形組戻料	630円	送金・振込の組戻料	630円	

## ●その他手数料

小切手帳(1冊/50枚)	630円	通帳・証書・キャッシュカード・ローンカード・出資証券再発行	1,050円	
約束手形・為替手形帳(1冊/50枚)	840円	ファームバンキング基本手数料(月額)	3,150円	
自己宛小切手(1枚)	525円	ホームバンキング基本手数料(月額)	1,050円	
各種取引履歴明細	525円	しんきんインターネットバンキング基本手数料(月額)	105円	
残高証明書	当庫所定(1通)	315円	テレホンバンキング基本手数料	無料
	英文・その他(1通)	1,050円	署名鑑登録手数料	5,250円
利息証明書発行(1通)		525円	変更手数料	1,050円
	基本手数料	31,500円	夜間金庫利用料(月額)	3,150円
不動産担保設定*	変更・追加手数料	10,500円	貸金庫利用料(年額)	4,200円~25,200円
	抹消手数料	5,250円	ICキャッシュカード発行	1,050円
	両替	両替機	1~49枚 無料/50~500枚 100円/501~1,000枚 200円/1,001~1,500枚 300円	
	窓口	1~49枚 無料/50~500枚 315円/501~1,000枚 525円/1,001~2,000枚 735円/2,001枚以上は1,000枚ごとに315円加算		

※不動産担保設定手数料については、新規申込金額と現在ご利用いただいている借入残高の合計額が300万円以下の場合には手数料はいただきません。

# 店舗・ATMネットワーク



広くて、便利。  
大分県北エリアと  
県央エリアをむすぶ  
36の店舗網。

## ■大分・別府・由布・日出地区

平成25年6月末現在

店番	店名	ATM稼働				取扱い業務			住所	電話番号
		平日	土・日・祝	視覚障がい者対応	生体認証・IC対応	住宅金融支援機構	外国為替取次	外貨両替		
2	本店営業部	○	○	○	生体	○	○	○	〒874-8639 別府市駅前本町1番31号	0977-25-7710
3	南支店	○	○	○	生体	○	○		〒874-0942 別府市千代町11番15号	0977-22-3311
4	野口出張所	○					○		〒874-0933 別府市野口元町6番6号	0977-22-0151
5	鉄輪支店	○	○	○	生体	○	○	○	〒874-0045 別府市御幸2組	0977-66-1251
6	亀川支店	○	○	○	生体	○	○	○	〒874-0014 別府市亀川浜田町2番3号	0977-66-0161
7	山の手支店	○	○	○	生体	○	○		〒874-0902 別府市青山町1番1号	0977-22-0231
9	湯布院支店	○	○	○	生体	○	○	○	〒879-5102 由布市湯布院町川上3048番地の4	0977-84-2164
10	大分支店	○	○	○	生体	○	○	○	〒870-0021 大分市府内町1丁目2番8号	097-534-0131
11	上人支店	○	○	○	生体	○	○		〒874-0033 別府市上人南16組	0977-66-2261
12	南大分支店	○	○	○	IC	○	○		〒870-0887 大分市二又町3組3	097-544-1181
13	荘園支店	○	○	○	生体	○	○		〒874-0836 別府市東荘園3丁目1組	0977-24-7131
14	石垣支店	○	○	○	生体	○	○		〒874-0910 別府市石垣西7丁目1番1号	0977-25-0511
15	鶴見支店	○	○	○	IC	○	○		〒874-0848 別府市大畑1組2	0977-22-1131
17	春木出張所	○					○		〒874-0910 別府市石垣西10丁目6番2号	0977-25-1181
19	扇山出張所	○	○				○		〒874-0833 別府市鶴見5組2	0977-22-1135
20	東大分支店	○	○	○	IC	○	○		〒870-0919 大分市新栄町1番3号	097-556-6311
21	境川出張所	○	○				○		〒874-0906 別府市天満町12番36号	0977-25-1881
22	日出支店	○	○		生体	○	○		〒879-1506 速見郡日出町仲ノ丁2582番地	0977-72-1511
24	津留支店	○	○	○	IC	○	○		〒870-0938 大分市今津留3丁目4番25号	097-556-1151
26	府内中央支店	○		○	IC	○	○		〒870-0046 大分市荷揚町3番1号	097-532-9255
27	高城支店	○	○	○	生体	○	○		〒870-0157 大分市高城本町3番3号	097-558-1644
29	大在支店	○	○	○	IC	○	○		〒870-0268 大分市政所1丁目1番11号	097-592-2171
42	向原支店	○	○	○	生体	○	○		〒879-5506 由布市狭間町狭間612番地の2	097-583-1311
43	中央市場出張所	○			IC		○		〒870-0018 大分市豊海4丁目1番1号	097-533-3222
45	滝尾支店	○	○	○	IC	○	○		〒870-0945 大分市大字津守383番地の6	097-568-6111
46	鶴崎森町支店	○	○	○	生体	○	○		〒870-0127 大分市大字森町499番地の1	097-522-1181
60	せきしん支店	○	○				○		〒879-2201 大分市大字佐賀関2205番地の2	097-575-1151
62	坂ノ市支店	○	○	○	生体	○	○		〒870-0307 大分市坂ノ市中央4丁目2番3号	097-592-3511

※視覚障がい者対応ATMとは、ATMに設置されているプッシュボタン付きの受話器(ハンドセット)から、音声で操作手順をご案内するATMです。  
※ATM稼働欄の「生体」は生体認証およびICカード対応、「IC」はICカード対応ATMが設置されている店舗です。ステッカーが貼付されているATMをご利用いただけます。

■ 県北地区

平成25年6月末現在

店番	店名	ATM稼働				取扱い業務			住所	電話番号
		平日	土・日・祝	視覚障がい者対応	生体認証・IC対応	住宅金融支援機構	外国為替取次	外貨両替		
50	中津中央支店	○	○	○	生体	○	○	○	〒871-0058 中津市豊田町2丁目453番地の1	0979-23-1111
52	今津支店	○				○	○		〒879-0101 中津市大字今津297番地	0979-32-1220
53	中津北支店	○		○	IC	○	○		〒871-0067 中津市仲間町935番地の1	0979-22-3681
54	大幡支店	○	○	○	生体	○	○		〒871-0151 中津市大字大幡法705番地の1	0979-32-4051
55	高田支店	○	○		生体	○	○		〒879-0627 豊後高田市新地1978番地の1	0978-22-3400
56	鶴居支店	○	○	○	生体	○	○		〒871-0025 中津市大字万田字寺屋敷409番地の1	0979-22-1431
57	宇佐中央支店	○	○	○	生体	○	○		〒879-0453 宇佐市大字上田字前畑1013番地の1	0978-32-2123
58	如水支店	○	○	○	生体	○	○		〒871-0011 中津市大字下池永字新貝918番地の1	0979-25-1818

※視覚障がい者対応ATMとは、ATMに設置されているプッシュボタン付きの受話器(ハンドセット)から、音声で操作手順をご案内するATMです。  
 ※ATM稼働欄の「生体」は生体認証およびICカード対応、「IC」はICカード対応ATMが設置されている店舗です。ステッカーが貼付されているATMでご利用いただけます。

■ 営業店所属長

					
執行役員 別府営業統括 本店営業部長 森田 展弘	南支店長 宮崎 昇	野口出張所長 門傳 功雄	鉄輪支店長 堀井 壮太	亀川支店長 石津 丈司	山の手支店長 松尾 和博
					
湯布院支店長 後藤 啓夫	執行役員 大分営業統括 大分支店長 五嶋 満雄	上人支店長 久保 孝徳	南大分支店長 手島 賢三	荘園支店長 藤野 正博	石垣支店長 阿南 善則
					
鶴見支店長 姫野 央行	春木出張所長 小田 正巳	扇山出張所長 渡辺 正義	東大分支店長 手島 繁	境川出張所長 姫野 晋也	日出支店長 高橋 和彦
					
津留支店長 山田 真弓	府内中央支店長 田部 吉夫	高城支店長 小坂 吉徳	大在支店長 池辺 雄二	向原支店長 井上 誠司	中央市場出張所長 板井 憲治
					
滝尾支店長 伊藤 達矢	鶴崎森町支店長 来嶋 俊弘	執行役員 県北営業統括 中津中央支店長 嵩地 秀雄	今津支店長 稲数 亮次	中津北支店長 岡本 浩	大幡支店長 鳥羽 高広
					
高田支店長 山内 慎一	鶴居支店長 末永 和人	宇佐中央支店長 古田 哲一	如水支店長 黒永 隆	せさしん支店長 河野 勝	坂ノ市支店長 荒金 敦

# 店外ATMコーナー

平成25年6月末現在

別府市	
●IC B-Passage	
●IC トキハ別府店	
●IC ゆめタウン別府	
●IC 浜脇出張所	
●IC マルシヨクやまなみ店	
●IC マルシヨク関の江店	
●IC マルシヨク亀川店	
●IC 立命館アジア太平洋大学	
● 別府医療センター ※	
●IC トキハインダストリー鶴見園店	
● マルシヨク青山店 ※	
●IC 別府大学	
●IC 別府市役所	
● 富士見出張所	
●IC マルシヨク餅ヶ浜店	

日出町	
● マルシヨク豊岡店	
● マルシヨク川崎店 ※	
由布市	
●IC 湯布院花の木通り	
● 湯布院自衛隊駐屯地 ※	
● 湯布院厚生年金病院 ※	
● イオン挟間店 ※	
大分市	
●IC JR大分駅	
● 大分県庁 ※	
● オアシスひろば21 ※	
● 宗方出張所	
● マルシヨク東大道店 ※	
● トキハわざだタウン ※	
● エル南大分 ※	

●IC 春日出張所	
● 大分市役所	
● フレスポ春日浦 ※	
● マルシヨク判田店 ※	
中津市	
●IC 中津市役所	
● フレスポ中津北 ※	
●IC ゆめタウン中津	
● イオン三光ショッピングセンター ※	
● 川島整形外科病院	
宇佐市	
● トキハインダストリー宇佐四日市店	
吉富町	
● 吉富出張所	
● 土・日・祝日稼働 ● 平日のみ稼働	● ICカード対応ATM

※のコーナーは、個人出資会員の時間外手数料無料の対象外となりますのでご注意ください。

## ATM利用のご案内

### ●時間外手数料一覧



- 当金庫カード(通帳)での入金はいつでも無料です。
- 他金融機関・ゆうちょ銀行カードは、平日8:00~21:00・土日祝日9:00~17:00の利用となり、「左記手数料+105円」となります。  
※ご利用明細票に表示される手数料が、実際にご負担いただく手数料と異なる場合がございます。詳しくは、お取引金融機関にお問合せください。

- 当金庫出資会員はATM時間外手数料は無料です。(法人キャッシュカードは対象外)
- ①キャッシュコーナーにより稼働時間が異なります。
- ②当金庫カードを他金融機関のキャッシュコーナーでご利用の場合は、金融機関や時間帯によって手数料が異なります。
- ③お振込には振込手数料が必要です。

当金庫のキャッシュカードは、セブン銀行ATM・イオン銀行ATMでもご利用いただけます



ご利用できる時間	●平日	●土曜	●日曜・祝日
	7:00~23:00	7:00~22:00	8:00~22:00

- ご利用可能なお取引  
キャッシュカードによるお引出し・お預入れ・残高照会  
※法人キャッシュカードはご利用できません
- お引出し・お預入れ手数料  
一律105円(消費税込み)  
※残高照会は手数料無料です。





- ご利用可能なお取引  
キャッシュカードによるお引出し・お振込み・残高照会  
※法人キャッシュカードはご利用できません

お引出し お振込み	●平日	●土曜	●日曜・祝日
	8:00~8:45 210円	9:00~14:00 105円	9:00~17:00 210円
		14:00~17:00 210円	
			17:00~21:00 210円
			(消費税含む)

※上記時間帯は最長利用可能時間帯です。ATMごとに営業時間が異なります。  
※残高照会は手数料無料です。  
※お振込みの際は、別途イオン銀行が定める振込手数料がかかります。  
※カードローン・総合口座貸越の貸付額・返済額が1万円以下の場合、ご利用手数料は105円となります。利用明細票に表示される手数料と実際にご負担いただいた手数料が相違する場合がございますが、通帳には実際にご負担いただいた手数料が正しく表示されますのでご了承ください。

## 商品紹介



定期積金2商品、「みらっこ100」と「みらいしんさんの絆300」を取扱中です。



ご家庭の太陽光発電設備等にお使いいただける「環境ローン」を取扱中です。



お使いみち自由でお手続きも簡単な「おさいふローン」を取扱中です。

## トピックス

### ●認知症サポーター取得

当金庫では、高齢化に伴って増加する認知症を正しく理解し、お客さま（疾患者やその家族の方等）への配慮ある対応を可能にするため、平成24年11月6日～21日にかけて、全役職員が「認知症サポーター養成講座」を受講しました。当金庫役員は、認知症サポーターであることを示すオレンジリングを着用しています。



◀認知症サポーターであることを示すオレンジリング

### ●平日時間外・休日ローン相談会を開催

当金庫では、平日の営業時間内にご来店いただけないお客さまを対象に、平日時間外ローン相談会と休日ローン相談会を大分地区の2会場で開催しております。ぜひお気軽にお立ち寄りください。

平日時間外ローン相談会

【府内中央支店】毎月第3木曜日

17:30～20:00（祝日の場合は翌営業日開催）

休日ローン相談会

【大分支店】毎月第3日曜日 10:00～15:00



▲ローン相談会の様子

### ●ふたつの“第1位”を獲得

創立90周年の記念すべき年に、当金庫ではふたつの“第1位”を受賞しました。

平成24年8月3日に行われた、第28回府内戦紙において、当金庫職員と一般参加者で構成する「みらいしんきんM's CLUB」が16回目の出場で初の「一等賞」を受賞いたしました。

また平成25年1月には、大分県内の「ゆるキャラ」人気No.1を決める「おおいたキャラクター図鑑2013」（企画／大分合同新聞社）人気投票において、みらいしんきんイメージキャラクター「みらっこ」が、見事に第1位となりました。



◀大分県内の「ゆるキャラ」人気No.1となった「みらっこ」



▲第28回府内戦紙にて「一等賞」を受賞

### ●みらいしんきん黒田官兵衛記念定期預金を発売

平成26年放映のNHK大河ドラマの主人公に、中津市にゆかりのある黒田官兵衛が決定しました。

当金庫ではこれを記念し、平成25年2月1日より「みらいしんきん黒田官兵衛記念定期預金」を発売しました。

個人、個人事業主の方を対象としたこの商品は、店頭表示金利にさらに金利を上乗せした、1年ものの定期預金。成約者には官兵衛の甲冑をまとった「みらっこ」がプリントされた日本手ぬぐいをもれなく進呈（なくなり次第、終了）。

平成26年3月31日までの期間中、お取扱しています（ただし、募集金額に達し次第終了となります）。



▲「みらいしんきん黒田官兵衛記念定期預金」

# 総代会について

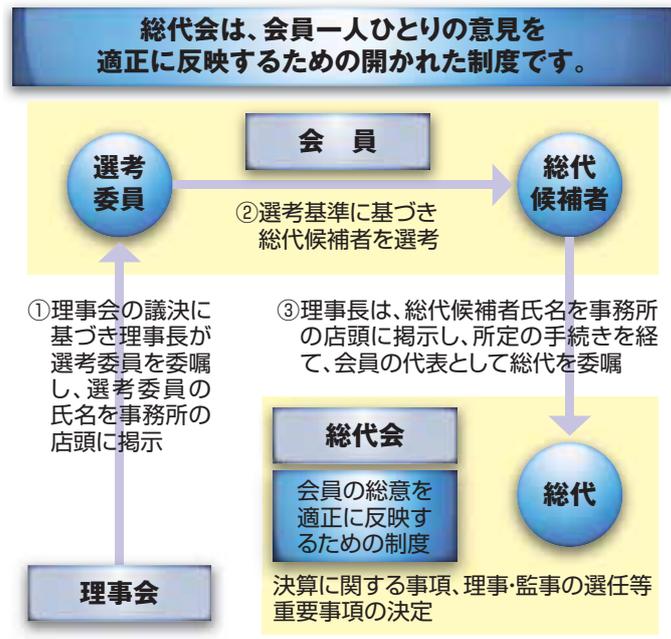
## 総代会制度の仕組み

信用金庫は会員同士の相互扶助の精神に支えられた協同組織の金融機関です。銀行などの株式会社は、本来、株主が資本を投下して利益を得るためにつくられた営利機関であるため、株主になるのは配当などの利益を得ることが目的です。これに対し、協同組織の信用金庫は会員の便益を目的としており、必要最低限な適正利益は確保しなければなりません、基本的には営利を目的としない金融機関です。

また、その運営は最高決議機関である「会員の総会または総代会」の意思決定に基づいて行われ、議決権は1人1票制をとっているため、会員の地位の平等性が尊重されています。

当金庫は4万人を超える多数の会員に支えられているため、総会にかえて、会員の中から選ばれた総代のみなさまで構成される総代会を最高意思決定機関としています。

なお、総代会では、決算による剰余金処分案の決定、定款に関する事項、理事・監事の選任等の重要事項を決議しています。



## 総代の選考方法

### ●総代定数と任期

定款により、総代の定数は130人以上170人以内、任期は3年となっています。また、地区を8区の選任区域に分け、会員数に応じて各選任区域ごとに定めています。

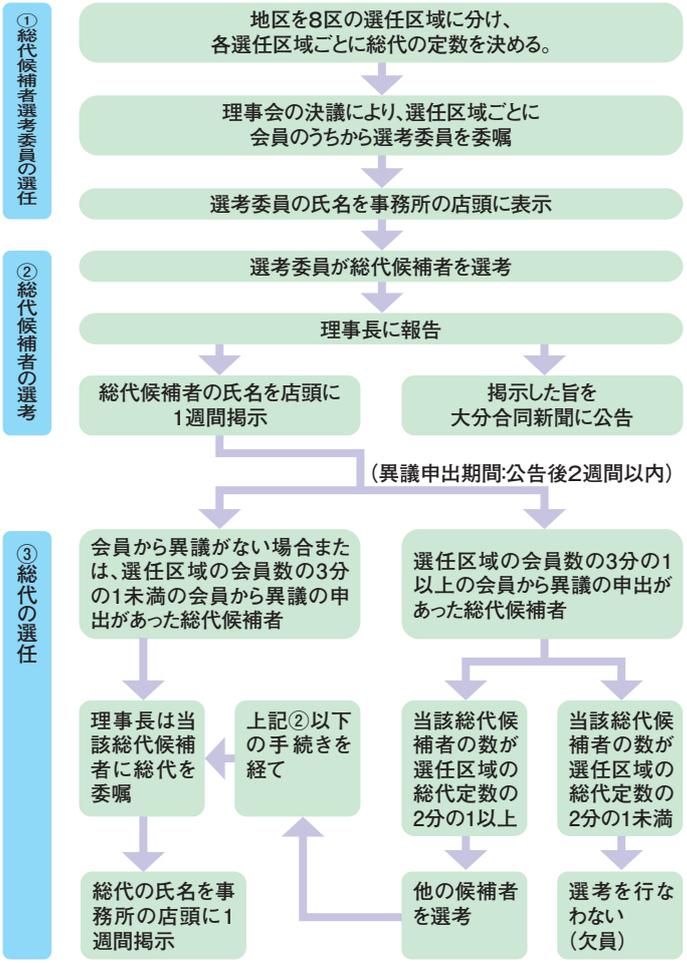
### ●総代の選考は次によります。

- ① 理事会の議決により各選任区域ごとに会員のうちから委嘱された選考委員が、その選任区域の総代定数に相当する総代候補者を選考し、その氏名を理事長に報告します。
- ② 理事長は、総代候補者の氏名をその選任区域の会員に通知し、その通知した日から2週間以内に異議の申し出がなかった場合や異議の申し出をした会員が当該選任区域の会員数の3分の1に達しない場合は、会員からの信任を得たものとし、その総代候補者を総代に委嘱します。

## 総代候補者の選考基準

- ① 資格要件は当金庫の会員であること。
- ② 適格要件は次のとおりです。

- 地域において信望が厚く、行動力があり、総代として相応しい方
- 総代として相応しい人格・識見に秀れ、当金庫の発展に寄与できる方
- 金庫の理念・使命をよく理解し、金庫との緊密な取引関係を有する方



## 第92期通常総代会決議事項

平成25年6月25日、別府市ビーコンプラザ「国際会議室」(別府市山の手町12番1号)に於いて、第92期通常総代会を開催し、次のとおり報告並びに決議されました。

- 報告事項 第92期業務報告、貸借対照表および損益計算書の内容報告の件  
 決議事項 第1号議案 剰余金処分案承認の件  
 第2号議案 信用金庫法第17条第3項に係る法定脱退の件  
 第3号議案 定款一部変更の件  
 第4号議案 監事の任期満了に伴う選任の件  
 第5号議案 理事選任の件  
 第6号議案 退任役員に対する退職慰労金贈呈の件  
 以上、いずれも原案どおり可決されました。



▲総代会の様子(平成25年6月25日)

## 総代のご紹介

総代(任期 平成25年4月15日から平成28年4月14日まで) ※敬称は略させていただきます。

店舗	氏名	店舗	氏名	店舗	氏名	店舗	氏名
南	神 日出男	石垣・境川出張所	中野 大	南大分	安東 哲也	大在	小野 秀幸
	後藤 明文		中村 保史		井上 正見		田中 弘史
	後藤 憲志		阿部盛一郎		馬場 駿二		姫野 隆人
	佐藤 秀男		安部 宗武		森 正行		阿部 照美
	高橋 正一		岩田 雅夫		矢野 正憲		倉員 誠二
	高橋 鶴子		栗原 稔		安藤 隆興		玉井 用二
	永富 雅信		伊東 健之		佐藤 成己		利光 春雄
	間島 一雄		岩瀬 公男		馬見塚秀人		坂ノ市 荻本 浩一
			上月敬一郎		佐藤 孝		せきしん 姫野總一郎
			千壽 健夫		太田 光則		
山の手	小野詢之輔	鉄輪	長野 善行	滝尾	大谷 卓史	中津中央	角 晴義
	小侯 勝廣		安東 信男		小澤 達也		田中 保邦
	高倉宗一郎		櫻井 博之		児玉 憲明		中 秀正
	三善 康行		杉本 邦弘		指原 清之		畑辺 元宏
	吉武 淑子		高橋 護		長野 壽之		幣旗 勝行
	安部 一郎		堀下 正夫		原田 和明		三好 順一
	伊藤 葉子		笠木 治男		姫野 千里		若山 広利
	小川 雅代		神田 剛		姫野 宏道		今津 大山 龍秀
	河内 聖藏		高田 利徳		三浦 祥子		渡邊 誠二
	川本 尚哉		中島 正一		磯邊 正之		中津北 大江康治郎
本店・野口出張所	小出 英治	亀川	安部 賢一	大分	岩崎 亨	中津北	大倉莊三郎
	菅 健一		神徳 博宗		加藤 公利		梶原 清二
	高橋 一榮		小林 徳弘		佐藤 義隆		池中 征司
	長尾 充		田中 俊一		敷嶋 博和		狩生 孝治
	林 道弘		西 謙二		堤 勲四郎		渡辺 賢一
	三浦 公英		堀 祐一		宮本 隆之		池田 義治
	森澤 章		石井 謙次		小野 日隆		伊藤 供子
	山口 巧		鈴木 明久		成良 宏典		新谷 健之
	山脇 義雄		前島 成好		土屋 一彦		如 水 末松 竹信
			岩男裕二郎		平尾 隆一		山崎 弘彦
石垣・境川出張所	板井 一夫	日出	太田 正美	津留	古河 徳明	高田	原田 英一
	衛藤富喜雄		桑野 和泉		小野三八男		高橋 宜宏
	岡崎 徹		古長 英昭		川野 正春		谷川 忠洋
	小野 哲夫		土屋 誠司		西森 幸一		三木 幸雄
	梶原 哲雄		利光 清美		藤澤 常夫		宮地 弘彦
	河村 眞實						
	木村 裕次						
	鈴木 道憲						

(平成25年5月末日現在) 以上139名

# 役員・組織図

## 役員

(平成25年6月25日現在)

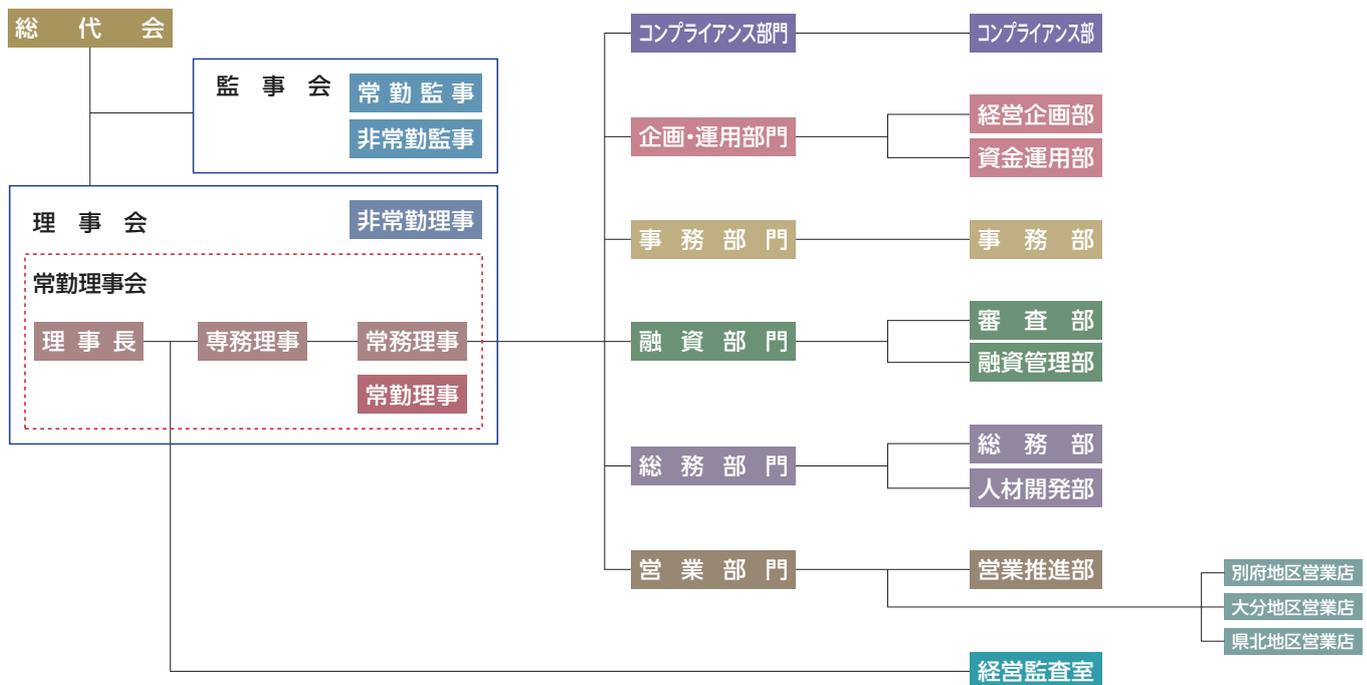
### 常勤役員

代表理事 理事長	関 啓二	代表理事 専務理事	時枝喜久生	常務理事	久保 利彦	常務理事	三浦 孝一
常勤理事	山住 義昭	常勤理事	山本 眞郎	常勤監事	安藤 俊克		

### 非常勤役員

理事 相談役	原 好信	理事	嶋津 義久	理事	徳田 靖之	理事	立花 旦子
理事	高橋 欽哉	理事	樽谷 壽生	監事	井口 寛	監事	波多野郁子
員外監事	池部 光						

## 組織図



## 信金中央金庫について

### ●信金中央金庫の役割

信金中央金庫は全国の信用金庫を会員とする協同組織形態の金融機関で、信用金庫の中央金融機関として昭和25年に設立され、平成12年には優先出資を東京証券取引所に上場しています。

また、「信用金庫業界の中央金融機関としての役割」「個別金融機関としての役割」を併せ持つ金融機関として、会員信用金庫と一体となって業務を行っています。

### ●信金中央金庫の経営力強化制度

信用金庫業界では、個々の信用金庫の健全性を確保し、業界全体の信用力の維持・向上を図るため、平成13年4月に「信用金庫経営力強化制度」を創設しました。



信用金庫のセントラルバンク  
信金中金

- 総資産 ..... 30兆円
- 連結自己資本比率(国内基準) ..... 33.57%
- 不良債権比率(リスク管理債権/貸出金) ..... 0.70%
- 外部格付 ..... AA

(格付機関JCR)

(上記計数は平成25年3月末現在)

(外部格付は平成25年5月末現在)

# 資料編

## INDEX

●当金庫の概要	30
●主要な事業の内容	30
●事業の概況・事業の展望と対処すべき課題	31
●財務諸表(単体ベース)	32～35
●経営指標(単体ベース)	36～37
●預金業務関係(単体ベース)	37
●融資業務関係(単体ベース)	37～38
●有価証券(単体ベース)	38～39
●連結決算の状況	40～44
●バーゼルⅡ 第3の柱による開示	
定性的な開示事項(単体・連結ベース)	45～48
定量的な開示事項(単体ベース)	49～52
定量的な開示事項(連結ベース)	53～56
●ディスクロージャー誌 用語解説	57～58
●平成24年度開示項目一覧	59～60

# 当金庫の概要



- 名称 大分みらい信用金庫
- 本店所在地 大分県別府市駅前本町1番31号  
〒874-8639 TEL0977-22-1181
- 創立年月日 大正11年4月12日
- 出資金 13億97百万円
- 会員数 40,676人
- 店舗数 36店舗
- 役員数 429人
- 預金積金 3,445億円
- 貸出金 1,731億円
- 営業地区 別府市・大分市・日田市・臼杵市・津久見市・竹田市・杵築市・中津市・宇佐市・豊後高田市・豊後大野市・由布市・国東市・東国東郡・速見郡・玖珠郡(以上 大分県)  
豊前市・築上郡(以上 福岡県)

(平成25年3月31日現在)

## 主要な事業の内容

1. 預金業務	当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、譲渡性預金等を取り扱っております。
2. 貸出業務	
(1) 貸付	手形貸付、証書貸付および当座貸越を取り扱っております。
(2) 手形の割引	銀行引受手形、商業手形および荷付為替手形の割引を取り扱っております。
3. 有価証券投資業務	預金の支払準備および資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。
4. 内国為替業務	送金為替、当座振込および代金取立等を取り扱っております。
5. 附随業務	
(1) 代理業務	①日本銀行歳入代理店および国債代理店業務 ②地方公共団体の公金取扱業務 ③株式払込金の受入代理業務および株式配当金、公社債元利金の支払代理業務 ④信金中央金庫、日本政策金融公庫等の代理貸付業務
(2) 保護預りおよび貸金庫業務	
(3) 有価証券の貸付	
(4) 債務の保証	
(5) 公共債の引受	
(6) 国債等公共債および証券投資信託の窓口販売	
(7) 保険業法第275条第1項による保険募集の業務	
(8) 確定拠出年金法第88号による業務	
(9) 金融等デリバティブ取引の媒介、取次ぎまたは代理	
(10) 電子債権記録業に係る業務	

# 事業の概況

平成24年度は、昨年度からスタートした中期事業計画「絆の強化3ヵ年計画」である、「絆の強化」に向け、「地域・お客さま・金庫役職員の絆」をさらに深め広げていくため、重点施策として「エリア営業体制の定着による営業力の強化」と「金融円滑化法終了後を見据えた経営改善支援の強化」を推進しました。

## 「エリア営業体制の定着による営業力の強化」

新たな営業支援システムと携帯情報端末を導入し、渉外担当者を重点地区に1名ずつ配置することによって定期積金のお取引先の拡大を図りました。毎月の集金訪問活動を通じて、より多くのお客さまと親密な関係をつくり、情報力を活かして営業基盤を強化することを目指しています。

## 「金融円滑化法終了後を見据えた経営改善支援の強化」

ご融資にかかるさまざまなご要望にお応えして円滑な資金供給に努めるとともに、職員のコンサルティング能力向上に向けた研修の実施や信金中央金庫、九州経済産業局等の外部専門機関との連携により、お取引先の経営課題解決に取り組みました。なお、金融円滑化法の期限到来後も、引き続き同様のスタンスでお取引先の事業継続、発展に寄与できるよう、真摯な対応を行ってまいります。

## 「独自性の発揮」

その他の施策として、高齢化社会への対応として介護プロジェクトチームを結成して介護・福祉事業への取り組みを推進しました。また、全役職員が研修を受講して認知症サポーター登録を行ったほか、高齢者のための暮らし安心ネットワーク作りを推進するなど、地域の高齢者のお役に立てるよう努めました。

## 「90周年記念事業」

平成24年度は創立90年を記念して一連の周年事業を推進しました。まず、24年6月～7月に「感動の北海道知床半島、納沙布岬と釧路湿原の旅」を実施し、約150名のご参加をいただきました。また、8月に「未来の宝を育てよう～みらい子供スクール」、10月に「手嶋龍一氏記念講演会」、11月に「みらいしんきん同友会35周年記念・劇団わらび座ミュージカル『稲穂堂物語』」を開催し、いずれの事業もみなさまからご好評をいただきました。

# 事業の展望と対処すべき課題

平成25年度は中期事業計画「絆の強化3ヵ年計画」の最終年度となりますので、引き続き「磐石な100年金庫」創りに向け基本戦略である「絆の強化」に取り組めます。なお、平成25年度の重点施策として、以下の5項目を掲げています。

- 1.コンプライアンス態勢を充実させる。
- 2.収益力の強化を図る。
- 3.経営効率を改善する。
- 4.リスク管理を強化する。
- 5.地域貢献施策を推進する。

当金庫を取り巻く経営環境は、資金需要の低迷と金融機関同士の競合激化により、本業である貸出金利息収入が毎年減少しており、今後もさらに厳しくなるものと予測されます。加えて、中小企業金融円滑化法が3月末をもって期限を迎えましたが、未だお取引先の経営状況に好転の兆しは見られません。そのため、平成25年度も引き続き個々のお取引先の経営状況に応じた貸付条件の変更や円滑な資金供給に努めるとともに、さらに教育訓練を充実してコンサルティング機能を強化してまいります。一方で、経営の健全性確保のためには自己資本の充実と不良債権に備えた十分な引当を行うことが欠かせません。そのため、平成25年度は適正利益の確保と経営効率の改善による「収益力の向上」を最重要課題に掲げて取り組みます。具体的には、役職員一人ひとりの生産性向上(営業力の強化)、店舗の見直し(変化する市場への対応)、コストの削減(人件費、物件費、信用コストの削減)等です。

平成25年度も、地域のみなさまの豊かな生活づくりと中小企業の健全な発展を支援し地域社会の繁栄に貢献できるよう役職員一丸となって取り組んでまいります。

# 財務諸表(単体ベース)

## ●貸借対照表

(単位:百万円)

(単位:百万円)

科 目	平成23年度	平成24年度
(資産の部)		
現金	4,906	4,646
預け金	91,366	92,283
買入手形	—	—
コールローン	1,000	1,000
買入金銭債権	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	91,999	98,106
国債	18,956	23,136
地方債	12,598	15,705
短期社債	—	—
社債	56,039	54,267
株式	170	187
その他の証券	4,234	4,810
貸出金	173,430	173,159
割引手形	2,524	2,440
手形貸付	12,274	12,861
証書貸付	152,319	151,718
当座貸越	6,311	6,137
その他資産	2,167	2,118
未決済為替貸	56	71
信金中金出資金	1,145	1,145
前払費用	24	5
未収収益	668	654
その他の資産	272	241
有形固定資産	4,794	4,710
建物	1,293	1,227
土地	3,124	3,078
リース資産	78	199
建設仮勘定	—	—
その他の有形固定資産	297	205
無形固定資産	199	184
ソフトウェア	168	152
のれん	—	—
リース資産	—	—
その他の無形固定資産	31	31
繰延税金資産	529	201
再評価に係る繰延税金資産	—	—
債務保証見返	8,873	7,697
貸倒引当金	△4,857	△4,505
(うち個別貸倒引当金)	(△4,144)	(△3,840)
投資損失引当金	—	—
資産の部合計	374,410	379,604

科 目	平成23年度	平成24年度
(負債の部)		
預金積金	339,139	344,505
当座預金	3,407	3,188
普通預金	121,095	124,427
貯蓄預金	3,049	2,766
通知預金	276	517
定期預金	196,057	198,546
定期積金	9,409	9,512
その他の預金	5,843	5,546
譲渡性預金	—	—
借入金	883	849
コマーシャル・ペーパー	—	—
その他負債	1,189	1,378
未決済為替借	75	95
未払費用	498	518
給付補填備金	18	13
未払法人税等	108	9
前受収益	91	96
払戻未済金	—	6
職員預り金	210	219
リース債務	78	203
資産除去債務	42	43
その他の負債	65	172
賞与引当金	242	273
役員賞与引当金	13	14
退職給付引当金	218	115
役員退職慰労引当金	59	58
偶発損失引当金	10	19
睡眠預金払戻損失引当金	69	65
繰延税金負債	—	—
再評価に係る繰延税金負債	270	266
債務保証	8,873	7,697
負債の部合計	350,970	355,244
(純資産の部)		
出資金	1,401	1,397
普通出資金	1,401	1,397
優先出資金	—	—
資本剰余金	—	—
利益剰余金	21,107	21,473
利益準備金	1,407	1,401
その他利益剰余金	19,700	20,071
特別積立金	19,000	19,400
当期末処分剰余金	700	671
処分未済持分	△0	△0
会員勘定合計	22,508	22,870
その他有価証券評価差額金	316	886
土地再評価差額金	614	603
評価・換算差額等合計	931	1,489
純資産の部合計	23,439	24,360
負債及び純資産の部合計	374,410	379,604

## ●損益計算書

(単位:百万円)

科 目	平成23年度	平成24年度
経常収益	7,082	6,933
資金運用収益	6,163	5,881
貸出金利息	4,805	4,621
預け金利息	321	304
コールローン利息	1	1
有価証券利息配当金	1,005	926
その他の受入利息	28	28
役務取引等収益	595	593
その他業務収益	110	187
その他経常収益	212	269
貸倒引当金戻入益	—	—
償却債権取立益	38	28
株式等売却益	96	119
金銭の信託運用益	0	—
その他の経常収益	77	122
経常費用	6,428	6,329
資金調達費用	286	259
預金利息	255	230
給付補填備金繰入額	12	7
譲渡性預金利息	—	3
借入金利息	17	17
コマーシャル・ペーパー利息	—	—
金利スワップ支払利息	—	—
その他の支払利息	1	1
役務取引等費用	391	381
その他業務費用	136	214
経費	4,944	4,808
人件費	2,964	2,942
物件費	1,881	1,778
税金	98	87
その他経常費用	668	664
貸倒引当金繰入額	334	370
貸出金償却	205	100
株式等売却損	84	88
株式等償却	—	5
金銭の信託運用損	1	—
その他資産償却	—	8
その他の経常費用	42	91
経常利益又は経常損失	654	603
特別利益	1	0
固定資産処分益	1	0
その他の特別利益	—	—
特別損失	96	78
固定資産処分損	5	8
減損損失	91	69
その他の特別損失	—	—
税引前当期純利益	558	525
法人税、住民税及び事業税	127	7
法人税等調整額	118	107
法人税等合計	246	114
当期純利益	312	410
繰越金(当期首残高)	328	249
土地再評価差額金取崩額	59	11
当期末処分剰余金	700	671

## ●剰余金処分計算書

(単位:円)

科 目	平成23年度	平成24年度
当期末処分剰余金	700,251,648	671,502,896
積立金取崩額	—	—
(うち経営安定化積立金)	—	—
利益準備金取崩	5,695,850	4,078,000
剰余金処分額	455,961,592	427,847,252
利益準備金	—	—
普通出資に対する配当金	55,961,592	27,847,252
特別積立金	400,000,000	400,000,000
(うち経営安定化積立金)	(400,000,000)	(400,000,000)
繰越金(当期末残高)	249,985,906	247,733,644

注 平成23年度の配当率は年4.00%(普通配当 年2.00%+創立90周年記念配当 年2.00%)、平成24年度は年2.00%です。

## ●会計監査人の監査について

信用金庫法第38条の2の規定に基づき貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書は、会計監査人である公認会計士 貞閑 孝也 殿、公認会計士 大石 聡 殿、公認会計士 川野 嘉久 殿の監査を受けております。

平成24年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という)の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

平成25年6月25日

大分みらい信用金庫

理事長

関

啓

二





(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金	42,541	39,200	—	—
有価証券	16,741	37,897	40,757	572
満期保有目的の債券	1,533	5,962	7,271	—
その他有価証券のうち満期があるもの	15,208	31,934	33,485	572
貸出金(※)	39,438	55,116	42,362	27,407
合計	98,721	132,213	83,120	27,979

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4) 有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金積金(※)	289,986	54,413	31	72
合計	289,986	54,413	31	72

(※) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

34. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「短期社債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、37.まで同様であります。

売買目的有価証券

種類	当事業年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	6

満期保有目的の債券

種類	借借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	
				種類
時価が借借対照表計上額を超えるもの	—	—	—	国債
				地方債
				短期社債
				社債
				その他
				小計
時価が借借対照表計上額を超えないもの	—	—	—	国債
				地方債
				短期社債
				社債
				その他
				小計
合計	14,767	15,073	305	

その他有価証券

種類	借借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	
				種類
時価が借借対照表計上額を超えるもの	—	—	—	株式
				債券
				国債
				地方債
				短期社債
				社債
時価が借借対照表計上額を超えないもの	—	—	—	債券
				国債
				地方債
				短期社債
				社債
				その他
合計	82,984	81,754	1,229	

35. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

36. 当事業年度中に売却したその他有価証券

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	—	—	—
債券	12,102	135	—
国債	10,979	129	—
地方債	317	1	—
短期社債	—	—	—
社債	805	5	—
その他	601	2	173
合計	12,703	138	173

37. 減損処理を行った有価証券

減損目的の有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復の見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって借借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」といいます。)しております。

当事業年度における減損処理額は、39百万円(うち株式 5百万円、社債 33百万円)であります。また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準として、期末日における時価の簿価に対する下落率が50%以上の銘柄は一律減損し、30%以上50%未満の銘柄については、過去一定期間における時価の推移や発行会社の業績の推移や信用度を考慮のうえ時価の回復が認められないと判断される銘柄を減損することとしています。

38. 賃貸等不動産の状況に関する事項  
賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

39. 賃貸等不動産の時価に関する事項  
賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

40. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、10,842百万円です。このうち契約残存期間が1年以内のものが3,996百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当座の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当座貸越実行申込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

41. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸出金償却	1,181百万円
貸倒引当金損算入限度額超過額	1,080
固定資産の減損	184
賞与引当金	80
退職給付引当金損算入限度額超過額	90
有価証券減損処理額	15
その他	188
繰延税金資産小計	2,761
評価性引当額	△2,180
繰延税金資産合計	580
繰延税金負債	
その他	378
繰延税金負債合計	378
繰延税金資産の純額	201

## 損益計算書の注記

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 子会社との取引による収益総額 16,481千円  
子会社との取引による費用総額 161,864千円
- 出資1口当たり当期純利益金額 14円65銭
- その他の役員費用には信用保証料 290,234千円を含んでおります。
- 当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失(千円)
大分県大分市	有形固定資産	土地	20,257
		建物	11,244
		リース資産	1,080
		その他の有形固定資産	839
大分県大分市	有形固定資産	リース資産	1,783
大分県別府市	有形固定資産	土地	18,810
		建物	3,909
		リース資産	1,046
		その他の有形固定資産	1,246
大分県別府市	有形固定資産	その他の有形固定資産	4,092
大分県豊後高田市	有形固定資産	土地	4,813
		建物	316
		リース資産	205
		その他の有形固定資産	158
合計	計		69,806

資産のグルーピングは、事業用資産については母店制に基づく営業店(出張所を含む)単位で、遊休資産については、個別物件単位で行っております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっている営業店や土地の時価の下落が著しい営業店及び遊休資産を対象とし、回収可能価額が帳簿価額を下回るものについて、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額が使用価値の場合には将来キャッシュ・フローを2.0%の割引率で割り引いて計算しております。回収可能額が正味売却価額の場合には、不動産鑑定評価に基づいて算定しております。

## 報酬体系について

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれ別の支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議をもって決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払に関して、規程で定めております。

(2) 平成24年度における対象役員に対する報酬等の支払額 (単位:百万円)

区分	支払総額
対象役員に対する報酬額	118

(注)1. 対象役員に該当する理事は7名、監事は1名です(期中に退任した者を含む)。

2. 上記の内訳は、「基本報酬」91百万円、「賞与」12百万円、「退職慰労金」15百万円となっております。

なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額(過年度に繰り入れた引当金を除く)と当年度に繰り入れた役員賞与引当金の合計額です。

「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

(3) その他

【信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件】(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第3条第1項第3号及び第5号並びに第2項第3号及び第5号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役員等であって、対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成24年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注)1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

2. 「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子法人等のうち、当金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。なお、平成24年度においては、該当する会社はありませんでした。

3. 「同等額」は、平成24年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

4. 平成24年度において対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

# 経営指標(単体ベース)

## ●最近5年間の主要な経営指標の推移

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
経常収益 (千円)	8,191,904	8,077,316	7,275,569	7,082,491	6,933,022
経常利益 (千円)	346,524	367,819	581,756	654,129	603,356
当期純利益 (千円)	375,044	259,107	322,057	312,429	410,254
出資総額 (百万円)	1,426	1,421	1,407	1,401	1,397
出資総口数 (千口)	28,523	28,425	28,149	28,035	27,954
純資産額 (百万円)	21,627	22,898	23,000	23,528	24,360
総資産額 (百万円)	368,186	371,292	372,772	374,410	379,604
預金積金残高 (百万円)	330,570	332,693	336,295	339,139	344,505
貸出金残高 (百万円)	180,939	174,068	174,324	173,430	173,159
有価証券残高 (百万円)	86,266	81,710	87,676	91,999	98,106
単体自己資本比率 (%)	12.88	13.32	13.70	13.68	13.76
出資に対する配当金 (円) (出資1口50円当り)	1.0	1.0	1.0	2.0	1.0
役員数 (人)	17	17	15	15	15
うち常勤役員数 (人)	8	8	7	7	7
職員数 (人)	431	428	435	427	422
会員数 (人)	41,765	41,506	40,813	40,634	40,676

(注)1.「単体自己資本比率」は、信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準を採用しております。

2.平成20年度の「単体自己資本比率」については、自己資本比率規制の一部を弾力化する特例(平成20年金融庁告示第79号)に基づき、「その他有価証券の評価差損」を基本的項目から控除して表示していません。なお、「その他有価証券の評価差損」の額(674百万円)を控除して計算した場合には、「単体自己資本比率」は12.50%となります。

## ●業務粗利益

(単位:千円)

	平成23年度	平成24年度
資金運用収支	5,877,314	5,621,991
資金運用収益	6,163,181	5,881,879
資金調達費用(注1)	285,866	259,888
役務取引等収支	204,133	212,606
役務取引等収益	595,975	593,944
役務取引等費用	391,842	381,337
その他の業務収支	△26,283	△27,274
その他業務収益	110,620	187,338
その他業務費用	136,904	214,613
業務粗利益	6,055,165	5,807,322
業務粗利益率(注2)	1.69%	1.59%

(注)1.「資金調達費用」は、金銭の信託運用見合費用(平成23年度705千円、平成24年度は対象なし)を控除して表示していません。

2.業務粗利益率=  $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

3.国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

## ●資金運用収支の内訳

	平均残高(百万円)		利息(千円)		利回り(%)	
	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度
資金運用勘定	358,166	363,819	6,163,181	5,881,879	1.72	1.61
うち貸出金	172,702	171,080	4,805,720	4,621,097	2.78	2.70
うち預け金(無利息分を除く)	93,007	95,412	321,465	304,487	0.34	0.31
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	90,301	95,178	1,005,910	926,260	1.11	0.97
資金調達勘定	339,120	344,607	285,866	259,888	0.08	0.07
うち預金積金	338,854	338,822	267,727	238,247	0.07	0.07
うち譲渡性預金	—	4,672	—	3,504	—	0.07
うち借入金	905	871	17,699	17,002	1.95	1.95
うちコマース・ペーパー	—	—	—	—	—	—

(注)1.資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成23年度157百万円、平成24年度161百万円)を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高(平成23年度881百万円、平成24年度は対象なし)及び利息(平成23年度0百万円、平成24年度は対象なし)を、それぞれ控除して表示していません。

2.国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

## ●利鞘

(単位:%)

	平成23年度	平成24年度
資金運用利回	1.72	1.61
資金調達原価率	1.51	1.44
総資金利鞘	0.21	0.17

## ●受取・支払利息の増減

(単位:千円)

	平成23年度			平成24年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	75,089	△319,457	△244,368	21,310	△302,612	△281,301
うち貸出金	13,792	△191,663	△177,871	△45,441	△139,181	△184,622
うち預け金	△4,837	△35,644	△40,481	7,037	△24,015	△16,978
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	66,406	△95,007	△28,600	59,663	△139,313	△79,650
支払利息	2,467	△114,268	△111,800	△26,683	0	△26,683
うち預金積金	3,044	△114,293	△111,249	△29,480	0	△29,480
うち譲渡性預金	—	—	—	3,504	—	3,504
うち借入金	△601	—	△601	△697	—	△697
うちコマース・ペーパー	—	—	—	—	—	—

(注)1.残高および利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分する方法を採用して表示しております。

2.国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

## ●利益率

(単位:%)

	平成23年度	平成24年度
総資産経常利益率	0.17	0.16
総資産当期純利益率	0.08	0.11

(注)総資産経常(当期純)利益率=  $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く債務保証見返)平均残高}} \times 100$

## ●貸倒引当金内訳

(単位:百万円)

	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成23年度	1,005	712	—	1,005
	平成24年度	712	664	—	712
個別貸倒引当金	平成23年度	4,516	4,144	999	3,516
	平成24年度	4,144	3,840	722	3,422
合計	平成23年度	5,522	4,857	999	4,522
	平成24年度	4,857	4,505	722	4,134

## ●貸出金償却

(単位:千円)

平成23年度	205,713
平成24年度	100,060

# 預金業務関係(単体ベース)

## ●自己資本比率

(単位:百万円)

項目	平成23年度	平成24年度
(自己資本)		
出資金	1,401	1,397
うち非累積的永久優先出資	—	—
優先出資申込証拠金	—	—
資本準備金	—	—
その他資本剰余金	—	—
利益準備金	1,401	1,397
特別積立金	19,400	19,800
繰越金(当期末残高)	249	247
その他	—	—
処分未済持分	△0	△0
自己優先出資	—	—
自己優先出資申込証拠金	—	—
その他有価証券の評価差損	—	—
営業権相当額	—	—
のれん相当額	—	—
企業結合により計上される無形固定資産相当額	—	—
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	—	—
基本的項目 ( A )	22,452	22,842
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額	384	377
一般貸倒引当金	712	664
負債性資本調達手段等	—	—
負債性資本調達手段	—	—
期限付劣後債務及び期限付優先出資	—	—
補完的項目不算入額	—	—
補完的項目 ( B )	1,096	1,042
自己資本総額 [( A )+( B )] ( C )	23,549	23,884
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	3,957	4,207
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	—	—
期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの	3,100	3,350
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—	—
基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つI/Oストリップス(告示第247条を準用する場合を含む。)	—	—
控除項目不算入額	△3,957	△4,207
控除項目計 ( D )	—	—
自己資本総額 [( C )-( D )] ( E )	23,549	23,884
(リスク・アセット等)		
資産 (オン・バランス項目)	148,799	150,991
オフ・バランス取引等項目	11,593	11,140
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	11,734	11,434
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等計 ( F )	172,127	173,567
単体Tier1比率 ( A/F )	13.04%	13.16%
単体自己資本比率 ( E/F )	13.68%	13.76%

(注)「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準を採用しております。

## ●預金積金及び譲渡性預金平均残高

(単位:百万円)

	平成23年度	平成24年度
流動性預金	126,171	129,010
うち有利息預金	114,648	117,323
定期性預金	211,653	208,742
うち固定金利定期預金	202,106	199,373
うち変動金利定期預金	224	205
その他	1,028	1,070
計	338,854	338,822
譲渡性預金	—	4,672
合計	338,854	343,495

(注)1.流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金  
2.有利息預金は、普通預金、貯蓄預金、通知預金から無利息型普通預金を控除して算出しております。  
3.定期性預金＝定期預金＋定期積金  
固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金です。  
変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金です。  
4.国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

## ●定期預金残高

(単位:百万円)

	平成23年度	平成24年度
定期預金	196,057	198,546
固定金利定期預金	195,846	198,352
変動金利定期預金	210	193
その他	1	1

# 融資業務関係(単体ベース)

## ●貸出金平均残高

(単位:百万円)

	平成23年度	平成24年度
手形貸付	11,930	12,352
証書貸付	152,650	150,523
当座貸越	5,971	6,050
割引手形	2,151	2,153
合計	172,702	171,080

(注)国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

## ●貸出金残高

(単位:百万円)

	平成23年度	平成24年度
貸出金	173,430	173,159
固定金利	60,218	58,964
変動金利	113,212	114,195

## ●貸出金の担保別内訳

(単位:百万円)

	平成23年度	平成24年度
当金庫預金積金	2,945	2,916
有価証券	—	—
動産	—	—
不動産	50,744	48,813
その他	—	—
計	53,689	51,730
信用保証協会・信用保険	27,754	26,058
保証	21,318	21,392
信用	70,667	73,977
合計	173,430	173,159

# 有価証券(単体ベース)

## ●債務保証見返の担保別内訳

(単位:百万円)

	平成23年度	平成24年度
当金庫預金積金	110	53
有価証券	—	—
動産	—	—
不動産	8,330	7,214
その他	—	—
計	8,441	7,267
信用保証協会・信用保険	17	14
保証	32	25
信用	381	440
合計	8,873	7,747

## ●貸出金使途別残高

(単位:百万円)

	平成23年度		平成24年度	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	88,282	50.90%	88,388	51.04%
運転資金	85,147	49.09%	84,771	48.95%
合計	173,430	100.0%	173,159	100.0%

## ●住宅ローン・消費者ローン残高

(単位:百万円)

	平成23年度	平成24年度
住宅ローン	30,264	29,198
消費者ローン	3,648	3,870
合計	33,912	33,068

## ●貸出金業種別内訳

(単位:百万円)

業種区分	平成23年度			平成24年度		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
製造業	279	8,146	4.69%	283	8,218	4.74%
農業、林業	33	466	0.26%	33	600	0.34%
漁業	14	63	0.03%	16	59	0.03%
鉱業、採石業、 砂利採取業	2	31	0.01%	2	41	0.02%
建設業	839	14,203	8.18%	848	14,383	8.30%
電気・ガス・ 熱供給・水道業	17	292	0.16%	18	316	0.18%
情報通信業	18	443	0.25%	16	347	0.20%
運輸業、郵便業	58	2,803	1.61%	51	2,748	1.58%
卸売業、小売業	869	18,124	10.45%	839	17,507	10.11%
金融業、保険業	22	3,611	2.08%	22	3,940	2.27%
不動産業	525	30,261	17.44%	554	31,417	18.14%
物品賃貸業	10	896	0.51%	13	941	0.54%
学術研究、専門・ 技術サービス業	77	924	0.53%	70	1,051	0.60%
宿泊業	96	9,416	5.42%	97	9,255	5.34%
飲食業	392	5,437	3.13%	382	5,136	2.96%
生活関連サービス業、 娯楽業	300	6,566	3.78%	300	6,383	3.68%
教育、 学習支援業	24	417	0.24%	25	483	0.27%
医療・福祉	97	4,554	2.62%	102	5,066	2.92%
その他のサービス	367	5,746	3.31%	381	6,294	3.63%
小計	4,039	112,406	64.81%	4,052	114,194	65.94%
地方公共団体	9	14,367	8.28%	9	13,566	7.83%
個人	16,319	46,657	26.90%	15,866	45,398	26.21%
合計	20,367	173,430	100.0%	19,927	173,159	100.0%

(注)業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

## ●預貸率

(単位:%)

	平成23年度	平成24年度
期末預貸率	51.13	50.26
期中平均預貸率	50.96	49.80

(注)1.預貸率 =  $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$   
2.国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

## ●商品有価証券の種類別の平均残高

該当ありません。

## ●有価証券の種類別の残存期間別の残高

平成23年度

(単位:百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の 定め ないもの	合計
国債	1,095	8,464	1,225	—	7,656	514	—	18,956
地方債	2,837	3,950	3,520	612	1,679	—	—	12,598
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	12,799	20,672	11,674	7,131	3,761	—	—	56,039
株式	—	—	—	—	—	—	170	170
外国証券	—	700	645	386	1,890	—	—	3,623
その他の証券	—	—	—	—	—	—	611	611

平成24年度

(単位:百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の 定め ないもの	合計
国債	2,523	7,125	—	496	12,406	584	—	23,136
地方債	1,404	5,046	1,010	2,234	6,008	—	—	15,705
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	12,894	15,597	8,064	10,561	7,149	—	—	54,267
株式	—	—	—	—	—	—	187	187
外国証券	—	932	424	—	2,683	—	—	4,040
その他の証券	—	—	—	—	—	—	769	769

## ●有価証券の種類別の平均残高

(単位:百万円)

	平成23年度	平成24年度
国債	18,549	21,007
地方債	12,113	14,143
短期社債	—	—
社債	54,636	55,325
株式	161	137
外国証券	4,155	3,878
その他の証券	683	686
合計	90,301	95,178

## ●預証率の期末値及び期中平均値

(単位:%)

	平成23年度	平成24年度
期末預証率	27.12	28.47
期中平均預証率	26.64	27.70

(注)1.預証率 =  $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$   
2.国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

## ●有価証券の時価情報

### 1. 売買目的有価証券

(単位:百万円)

	平成23年度		平成24年度	
	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	228	△24	259	6

(注)貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

### 2. 満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種類	平成23年度			平成24年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	11,935	12,179	243	13,219	13,562	343
	その他	697	727	29	698	752	54
	小計	12,633	12,906	272	13,917	14,315	397
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	613	609	△4	350	346	△3
	その他	500	399	△100	500	411	△88
	小計	1,113	1,009	△104	850	758	△91
合計		13,746	13,915	168	14,767	15,073	305

(注)1.時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

2.上記の「その他」は、外国証券等です。

3.時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

### 3. その他有価証券

(単位:百万円)

	種類	平成23年度			平成24年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	—	—	—	—	—	—
	債券	68,846	68,066	779	76,775	75,771	1,004
	国債	16,966	16,711	255	21,651	21,337	313
	地方債	11,047	10,957	89	15,705	15,468	236
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	40,832	40,397	435	39,419	38,964	454
	その他	825	756	69	2,426	2,088	338
	小計	69,672	68,823	849	79,202	77,859	1,342
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—	—	—	—
	債券	6,199	6,260	△60	2,763	2,812	△49
	国債	1,990	2,013	△23	1,485	1,500	△15
	地方債	1,551	1,553	△2	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	2,657	2,692	△34	1,278	1,312	△34
	その他	2,052	2,396	△344	1,018	1,081	△63
	小計	8,252	8,657	△404	3,782	3,894	△112
合計		77,924	77,480	444	82,984	81,754	1,229

(注)1.貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

2.上記の「その他」は、外国証券および投資信託等です。

3.時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

### 4. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位:百万円)

	平成23年度	平成24年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	10	10
関連法人等株式	—	—
非上場株式	89	84
組合出資金	—	—
合計	99	94

## ●金銭の信託

### 1. 運用目的の金銭の信託

該当ありません。

### 2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

### 3. その他の金銭の信託

該当ありません。

## ●第102条第1項第5号に掲げる取引

### デリバティブ取引

#### 1. 金利関連取引

該当ありません。

#### 2. 通貨関連取引

該当ありません。

#### 3. 株式関連取引

該当ありません。

#### 4. 債券関連取引

該当ありません。

#### 5. 商品関連取引

該当ありません。

#### 6. クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

# 連結決算の状況

## ●当金庫の子会社等の状況

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金又は出資金	当庫議決権比率	子会社等の議決権比率
(株)べっしん総合サービス	大分県別府市 駅前本町1番31号	大分みらい信用金庫の委託を受けて行う業務等 ・文書等の整理、保管、配送業務 ・書類の印刷製本業務	平成元年 2月22日	100万円	100%	0%

## ●当金庫およびその子会社等の主要な事業の内容

当信用金庫グループは、当金庫、子会社1社で構成され信用金庫業務を中心に、金融サービスを提供しております。  
株式会社べっしん総合サービス(連結子会社)は、大分みらい信用金庫の100%子会社として、金庫の周辺業務(ATMの集中監視業務・特定先の集金、物品配送業務等)を主な業務として事業を展開しております。

## ●事業の概況

平成24年度の連結決算の状況は、預金・積金の期末残高が3,444億3千8百万円となり、前期末比53億6千1百万円の増加、増加率は1.58%でした。

科目別では、要求性預金、定期性預金ともに増加しました。

また、貸出金の期末残高は、1,731億5千9百万円となり、前期末比2億7千1百万円の減少、減少率は0.15%でした。

科目別では、手形貸付が増加し、割引手形、当座貸越、証書貸付が減少しました。また人格別では、事業者向け貸出が増加し、個人向け貸出、地公体向け貸出が減少しました。

その他の運用資産として有価証券の期末残高は、980億9千6百万円となり、前期末比61億6百万円の増加、増加率は6.63%でした。また、現金および預け金、買入手形およびコールローン、金銭の信託の期末残高は979億3千万円となり、前期末比6億5千8百万円の増加、増加率は0.67%でした。

収益面では、経常利益6億7百万円となり、前年度比4千9百万円の減少、減少率は7.59%でした。

当期純利益は、4億1千2百万円となり、前年度比9千8百万円の増加、増加率は31.34%でした。

連結自己資本額は、239億3千万円となり、前年度比3億3千7百万円の増加でした。また、リスクアセット計は1,738億8千8百万円となり、前年度比14億1千2百万円増加しました。その結果、自己資本比率は13.76%となり、前年度比0.09ポイントの上昇でした。

## ●5連結会計年度における主要な経営指標の推移

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
連結経常収益 (千円)	8,205,202	8,080,372	7,284,361	7,111,542	6,970,647
連結経常利益 (千円)	348,909	369,363	582,797	657,095	607,216
連結当期純利益 (千円)	375,731	259,546	292,336	313,927	412,321
連結純資産額 (百万円)	21,663	22,935	23,007	23,483	24,405
連結総資産額 (百万円)	355,589	358,839	362,264	365,531	371,901
連結自己資本比率 (%)	12.88	13.32	13.69	13.67	13.76

(注)1.「連結自己資本比率」は、信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当かどうかを判断するために金融庁長官が定める基準(平成18年金融庁告示第21号)に基づき算出しております。なお、当金庫グループは国内基準を採用しております。  
2.平成20年度の「連結自己資本比率」については、自己資本比率規制の一部を弾力化する特例(平成20年金融庁告示第79号)に基づき、「その他有価証券の評価差損」を基本的項目から控除しておりません。なお、「その他有価証券の評価差損」の額(674百万円)を控除して計算した場合には、「連結自己資本比率」は12.50%となります。  
3.連結総資産額には債務保証見返を含んでおりません。

## ●連結貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	平成23年度	平成24年度	科 目	平成23年度	平成24年度
(資産の部)			(負債の部)		
現金及び預け金	96,272	96,930	預金積金	339,077	344,438
買入手形及びコールローン	1,000	1,000	譲渡性預金	—	—
買入金銭債権	—	—	借入金	883	849
金銭の信託	—	—	コマーシャル・ペーパー	—	—
商品有価証券	—	—	外国為替	—	—
有価証券	91,989	98,096	その他負債	1,191	1,383
貸出金	173,430	173,159	賞与引当金	242	273
外国為替	—	—	役員賞与引当金	13	14
その他資産	2,167	2,119	退職給付引当金	229	125
有形固定資産	4,794	4,710	役員退職慰労引当金	59	58
建物	1,293	1,227	偶発損失引当金	10	19
土地	3,124	3,078	睡眠預金払戻損失引当金	69	65
リース資産	78	199	繰延税金負債	—	—
建設仮勘定	—	—	再評価に係る繰延税金負債	270	266
その他の有形固定資産	298	205	債務保証	8,873	7,747
無形固定資産	199	184	負債の部合計	350,921	355,243
ソフトウェア	168	152	(純資産の部)		
のれん	—	—	出資金	1,401	1,397
リース資産	—	—	優先出資申込証拠金	—	—
その他の無形固定資産	31	31	資本剰余金	—	—
繰延税金資産	533	205	利益剰余金	21,151	21,519
再評価に係る繰延税金資産	—	—	処分未済持分	△0	△0
債務保証見返	8,873	7,747	自己優先出資	—	—
貸倒引当金	△4,857	△4,505	自己優先出資申込証拠金	—	—
その他の引当金	—	—	会員勘定合計	22,552	22,916
			その他有価証券評価差額金	316	886
			繰延ヘッジ損益	—	—
			土地再評価差額金	614	603
			為替換算調整勘定	—	—
			評価・換算差額等合計	931	1,489
			新株予約権	—	—
			少数株主持分	—	—
			純資産の部合計	23,483	24,405
資産の部合計	374,405	379,649	負債及び純資産の部合計	374,405	379,649

(注)1.記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。  
2.繰延税金資産と繰延税金負債は相殺して計上しております。

## ●連結損益計算書

(単位:百万円)

科 目	平成23年度	平成24年度
経常収益	7,111	6,970
資金運用収益	6,163	5,881
貸出金利息	4,805	4,621
預け金利息	321	304
買入手形利息及びコールローン利息	1	1
有価証券利息配当金	1,005	926
その他の受入利息	28	28
役員取引等収益	595	593
その他業務収益	110	187
その他経常収益	241	307
貸倒引当金戻入益	—	—
償却債権取立益	38	28
その他の経常収益	203	279
経常費用	6,454	6,363
資金調達費用	286	259
預金利息	255	230
給付補填備金繰入額	12	7
譲渡性預金利息	—	3
借入金利息	17	17
コマーシャル・ペーパー利息	—	—
その他の支払利息	1	1
役員取引等費用	391	381
その他業務費用	136	214
経費	4,970	4,841
その他経常費用	668	666
貸倒引当金繰入額	334	370
その他の経常費用	333	295
経常利益	657	607
特別利益	1	0
固定資産処分益	1	0
その他の特別利益	—	—
特別損失	96	78
固定資産処分損	5	8
減損損失	91	69
その他の特別損失	—	—
税金等調整前当期純利益	561	529
法人税、住民税及び事業税	128	8
法人税等調整額	118	107
法人税等合計	247	116
少数株主利益	—	—
当期純利益	313	412

## ●連結剰余金計算書

(単位:百万円)

科 目	平成23年度	平成24年度
(資本剰余金の部)		
資本剰余金期首残高	—	—
資本剰余金増加高	—	—
資本剰余金減少高	—	—
資本剰余金期末残高	—	—
(利益剰余金の部)		
利益剰余金期首残高	20,770	21,151
利益剰余金増加高	409	423
当期純利益	313	412
その他	95	11
利益剰余金減少高	28	55
当期純損失	—	—
配当金	28	55
その他	—	—
利益剰余金期末残高	21,151	21,519

## ●連結の種類別セグメント情報

連結会社は、信用金庫周辺業務を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

## ●連結リスク管理債権と引当・保全状況

(単位:百万円、%)

区 分		残高	担保・保証額	貸倒引当金	保全率
		(A)	(B)	(C)	(B+C)/A
破綻先債権	平成23年度	435	152	283	100.00
	平成24年度	557	309	247	100.00
延滞債権	平成23年度	10,098	5,191	3,550	86.56
	平成24年度	9,685	4,914	3,329	85.12
3カ月以上延滞債権	平成23年度	113	67	18	76.12
	平成24年度	30	11	3	50.87
貸出条件緩和債権	平成23年度	1,715	693	280	56.79
	平成24年度	1,835	842	230	58.46
合 計	平成23年度	12,363	6,105	4,132	82.81
	平成24年度	12,108	6,078	3,812	81.68

(注)1.合計金額はそれぞれの金額を円単位で集計し、百万円単位で表示したため合計は一致しません。

2.「担保・保証額(B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額の合計額です。

3.「貸倒引当金(C)」は、「破綻先債権」および「延滞債権」の未保全部分に対して計上している個別貸倒引当金と、「3カ月以上延滞債権」および「貸出条件緩和債権」に対して計上している一般貸倒引当金の合計額です。

## ●連結自己資本比率

(単位:百万円)

項 目	平成23年度	平成24年度
(自己資本)		
出資金	1,401	1,397
うち非累積的永久優先出資及び非累積的永久優先株	—	—
優先出資申込証拠金	—	—
資本剰余金	—	—
利益剰余金	21,095	21,491
処分未済持分	△0	△0
自己優先出資	—	—
自己優先出資申込証拠金	—	—
その他有価証券の評価差損	—	—
為替換算調整勘定	—	—
新株予約権	—	—
連結子法人等の少数株主持分	—	—
営業権相当額	—	—
のれん相当額	—	—
企業結合等により計上される無形固定資産相当額	—	—
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	—	—
基本的項目 ( A )	22,496	22,888
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額	384	377
一般貸倒引当金	712	664
負債性資本調達手段等	—	—
負債性資本調達手段	—	—
期限付劣後債務及び期限付優先出資	—	—
補完的項目不算入額	—	—
補完的項目 ( B )	1,096	1,042
自己資本総額 [( A )+( B )] ( C )	23,593	23,930
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	3,957	4,207
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	—	—
期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの	3,100	3,350
連結の範囲に含まれないものに対する額の50%相当額	—	—
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—	—
基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補充機能を持つ1/0ストリップス(告示第247条を準用する場合を含む。)	—	—
控除項目不算入額	△3,957	△4,207
控除項目計 ( D )	—	—
自己資本額 [( C )-( D )] ( E )	23,593	23,930
(リスク・アセット等)		
資産 (オン・バランス項目)	148,793	150,986
オフ・バランス取引等項目	11,593	11,140
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	12,089	11,761
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等計 ( F )	172,476	173,888
連結Tier1比率 ( A/F )	13.04%	13.16%
連結自己資本比率 ( E/F )	13.67%	13.76%

(注)「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。なお、当金庫グループは国内基準を採用しております。



- (2) 有価証券  
株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によります。投資信託は、公表されている基準価格によります。  
自金庫保証付私票債は、帳簿価格を時価とみなしております。  
なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については32.から35.に記載しております。
- (3) 貸出金  
貸出金は、以下の①～③の方法により算出し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。  
① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見限りがある債権については、連結貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。)の合計額から貸出金に対応する個別別倒引当金を控除した金額  
② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額  
③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いた金額

金融負債

- (1) 預金積金  
要求預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる場合に想定される適用金利を用いております。  
(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。(単位:百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(*1)	84
組合出資金(*2)	—
合 計	84

(\*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。  
(\*2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額 (単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金	42,541	39,200	—	—
有価証券	16,741	37,897	40,757	572
満期保有目的の債券	1,533	5,962	7,271	—
その他の有価証券のうち満期があるもの	15,208	31,934	33,485	572
貸出金(*)	39,438	55,116	42,362	27,407
合 計	98,721	132,213	83,120	27,979

(\* ) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等の償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4)有利子負債の連結決算日後の返済予定額 (単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金積金(* )	289,920	54,413	31	72
合 計	289,920	54,413	31	72

(\* ) 預金積金のうち、要求預金は「1年以内」に含めております。  
32. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりであります。「国債」、「地方債」、「短期社債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、35.まで同様であります。

売買目的有価証券	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
6	

満期保有目的の債券	種 類	連結貸借対照表計上額(百万円)			時 価(百万円)	差 額(百万円)
		国債	地方債	短期社債		
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—
	社債	13,219	13,562	—	343	—
	その他	698	752	—	54	—
小 計	13,917	14,315	—	397	—	
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—
	社債	350	346	—	△3	—
	その他	500	411	—	△88	—
小 計	850	758	—	△91	—	
合 計	14,767	15,073	—	305	—	

その他有価証券	種 類	連結貸借対照表計上額(百万円)		取得原価(百万円)	差 額(百万円)
		国債	地方債		
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	—	—	—	—
	債券	76,775	—	75,771	1,004
	国債	21,651	—	21,337	313
	地方債	15,705	—	15,468	236
	短期社債	—	—	—	—
	社債	39,419	—	38,964	454
	その他	2,426	—	2,088	338
小 計	79,202	—	77,859	1,342	
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—	—
	債券	2,763	—	2,812	△49
	国債	1,485	—	1,500	△15
	地方債	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—
	社債	1,278	—	1,312	△34
	その他	1,018	—	1,081	△63
小 計	3,782	—	3,894	△112	
合 計	82,984	—	81,754	1,229	

33. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。  
34. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	—	—	—
債券	12,102	135	—
国債	10,979	129	—
地方債	317	1	—
短期社債	—	—	—
社債	805	5	—
その他	601	2	173
合 計	12,703	138	173

35. 減損処理を行った有価証券  
売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。  
当連結会計年度における減損処理額は、39百万円(うち株式5百万円、社債33百万円)であります。また、時価が著しく下落したと判断するための基準として、期末日における時価の簿価に対する下落率が50%以上の銘柄は一律減損し、30%以上50%未満の銘柄については、過去の一定期間における時価の推移や発行会社の業績の推移や信用度を考慮の上時価の回復が認められないと判断される銘柄を減損することとしています。

36. 賃貸等不動産の状況に関する事項  
賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。  
37. 賃貸等不動産の時価に関する事項  
賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。  
38. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件については違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、10,842百万円です。このうち契約残存期間が1年以内のものが3,996百万円あります。  
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産の有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。  
39. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	△2,547百万円
年金資産(時価)	2,335
未精算退職給付債務	△211
会計基準変更時差異の未処理額	△20
未認識数理計算上の差異	107
連結貸借対照表計上額の純額	△125
前払年金費用	—
退職給付引当金	△125

[3]連結損益計算書の注記

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。  
2. 投資口当たり当期純利益金額 14円73銭  
3. 後務取引等費用には信用保証料290,234千円を含んでおります。  
4. 当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場 所	用 途	種 類	減損損失(千円)
大分県大分市	有形固定資産	土 地	20,257
		建 物	11,244
		リース資産	1,080
		その他の有形固定資産	839
大分県大分市	有形固定資産	リース資産	1,783
大分県別府市	有形固定資産	土 地	18,810
		建 物	3,909
		リース資産	1,046
		その他の有形固定資産	1,246
大分県別府市	有形固定資産	その他の有形固定資産	4,092
大分県豊後高田市	有形固定資産	土 地	4,813
		建 物	316
		リース資産	205
		その他の有形固定資産	158
合 計			69,806

資産のグループは、事業用資産については母店制に基づく営業店(出張所を含む)単位で、遊休資産については、個別物件単位で行っております。  
営業活動から生じる損失が継続してマイナスとなっている営業店や土地の時価の下落が著しい営業店及び遊休資産を対象とし、回収可能価額が帳簿価額を下回るものについて、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。  
なお、回収可能価額が使用価値の場合は将来キャッシュ・フローを2.0%の割引率で割り引いて計算しております。回収可能価額が正味売却価額の場合には、不動産鑑定評価に基づいて算出計算しております。

## 報酬体系について

1. 対象役員  
報酬体系の概要、平成24年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、単体での開示内容と重複しておりますので、35ページをご参照ください。  
なお、「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第3条第1項第3号及び第5号並びに第2項第3号及び第5号に該当する事項はありませんでした。
2. 対象職員等  
当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、35ページに記載したものの他に、当金庫の主要な連結子法人等(注)の役員等であって、対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。  
なお、平成24年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。  
(注)「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子法人等のうち、当金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。  
なお、平成24年度においては、該当する会社はありませんでした。

# バーゼルⅡ 第3の柱による開示

## 定性的な開示事項(単体・連結ベース)

### ●新BIS規制について

平成18年3月期まで信用金庫をはじめとした預金取扱金融機関は、自己資本比率規制(BIS規制:バーゼルⅠ)が適用されていましたが、平成19年3月以降、新しい自己資本比率規制(新BIS規制:バーゼルⅡ)が適用されました。

新しい自己資本比率規制(以下、「バーゼルⅡ」と呼称)は、「最低所要自己資本比率」「金融機関の自己管理と監督上の検証」「市場規律」の3つの柱から成り立っています。

これは、近年の金融機関のリスク管理の進展や金融技術の高度化等を踏まえ、金融機関の直面するリスクをより精緻に評価すると同時に、金融機関のリスク管理能力向上を促すためです。

なお、最低所要自己資本比率は国際業務を営む金融機関は8%、当金庫のように国内業務のみの金融機関は4%で変更ありません。

### ●第1の柱(最低所要自己資本比率)

〈算出方法〉

$$\frac{\text{自己資本(基本的項目+補完的項目-控除項目)}}{\text{信用リスク・アセット+オペレーショナル・リスク}} \geq 4\% (\text{国内基準})$$

〈信用リスク〉

バーゼルⅠでは単一の計算方式しかないが、バーゼルⅡでは「標準的手法」「内部格付手法」のうちから金融機関が自らに適する手法を選択。

※当金庫は、「標準的手法」を選択し算出しています。

〈オペレーショナル・リスク〉

「基礎的手法」「粗利益配分手法」「先進的計測手法」のうちから、金融機関が自らに適する手法を選択。

※当金庫は、「基礎的手法」を選択し算出しています。

【計算方法】

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち、粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

〈基本的項目(TierⅠ)〉

出資金、法定準備金、剰余金などによる狭義の自己資本

〈補完的項目(TierⅡ)〉

土地評価差額の45%に相当する額、一般貸倒引当金、劣後ローンなどによる広義の自己資本

### ●第2の柱(金融機関の自己管理と監督上の検証)

金融機関自身が、第1の柱(最低所要自己資本比率)の対象となっていないリスクも含めて主要なリスクを把握した上で、経営上必要な自己資本額を検討。⇒金融機関による統合的なリスク管理と監督当局(金融庁)によるモニタリングの実施。

### ●第3の柱(市場規律)

開示(ディスクロージャー)の充実を通じて市場規律の実効性を高める。

自己資本比率とその内訳、各リスクのリスク量とその計算手法についての情報開示が求められる。

## 1. 自己資本調達手段の概要

当金庫単体での自己資本は、主に基本的項目(Tier1)と補完的項目(Tier2)で構成されています。平成24年度末の当金庫の自己資本額(単体:238億8千4百万円)のうち、基本的項目では、当金庫が積み立てているもの(利益準備金、特別積立金等)以外は、会員の方の普通出資金(13億9千7百万円)で調達しています。

連結子会社を含む連結ベースでの自己資本は、当金庫の基本的項目(Tier1)に連結子会社1社で積み立てている利益準備金2百万円、特別積立金5百万円、繰越利益剰余金37百万円を合算し連結基本的項目(Tier1)を算出しており、連結自己資本額は239億3千万円です。

## 2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当金庫単体および連結子会社である株式会社べっしん総合サービスとも、これまで業務推進を通じて得られた利益を主な源として資本の積み上げ等を行って自己資本の充実を図ってきましたが、自己資本比率、基本的項目(Tier1)比率ともに、国内基準の4%を大きく上回る水準を達成しており、健全性を維持しております。

## 3. 信用リスクに関する事項

信用リスクとは、貸出先の財務状況の悪化などにより、貸出金や利息が期日に返済されず、当金庫が損失を被るリスクです。回収利息の減少や回収不能が生じた場合、最も経営に影響を与えるリスクの一つです。

当金庫では、金庫全体のリスク管理の方針等を定めた「リスク管理基本方針」「リスク管理規程」に基づき主管部を定め、このリスクを管理・統制することに主眼を置き、「信用リスク管理基本方針」、「信用リスク管理規程」、「貸出事務取扱規程」などの規程等を整備し、厳格な牽制・検証態勢の構築と管理手法の高度化を推進しています。

また、役職員が与信取引を行うにあたって遵守しなければならない基本的な考え方を「クレジットポリシー」として定め、社会常識を踏まえた健全な倫理観に基づき、与信取引に係る行動と判断を行うよう周知徹底を図っています。

信用リスク管理状況につきましては、信用リスク管理プロセス委員会でモニタリングと情報共有を行っています。また、信用リスク管理の高度化や信用リスクの計量化などについては、総合リスク管理委員会やALM委員会で協議・検討を行うとともに、結果について必要に応じて総合リスク管理会議・ALM会議(常勤理事会)や理事会に付議・報告する態勢を整備し、適切な与信管理態勢の構築に努めています。

貸倒引当金の算定については、「資産の自己査定基準」および「資産の償却・引当基準」に基づき、債務者区分ごとに算出しています。一般貸倒引当金にあたる正常先、その他要注意先、要管理先の引当金については、債務者区分ごとの債権額に貸倒実績率を乗じて算出しています。また、個別貸倒引当金にあたる破綻懸念先の引当金については、未保全額に対して貸倒実績率を乗じて算出し、実質破綻先、破綻先の引当金については、未保全額の全額を引当しています。その結果については、会計監査人の監査を受けるなど、適正な計上に努めています。

自己資本比率の算定にあたり、リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4つの格付機関です。なお、エクスポージャーの種類ごとの適格格付機関の使い分けは行っておりません。

- ・株式会社格付投資情報センター(R&I)
- ・株式会社日本格付研究所(JCR)
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
- ・スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス(S&P)

## 4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスク削減手法とは、当金庫が抱えている信用リスクを軽減化するための措置を言い、具体的には、不動産や預金などの担保、信用保証協会、保証会社や人的保証による保証などがあります。

しかし、これはあくまでも補完的な措置であり、ご融資の際は、「貸出事務取扱規程」等に基づき、資金使途、返済財源、財務内容、事業環境、経営者の考え方など、さまざまな角度から判断を行っております。ただし、融資審査の結果、担保または保証が必要な場合には、お客さまへの十分なご説明とご理解をいただいた上で、ご契約をするなど適切な取り扱いに努めています。

バーゼルⅢにおける信用リスク削減手法としては、「適格金融資産担保」「自金庫預金との相殺」「保証等」を用いることとしています。

「適格金融資産担保」については、当金庫では、預金を担保とした取引があります。預金担保処分については、「預金担保差入証」に記載し、適正な手続きを行っています。

また、お客さまが期限の利益を失われた場合には、全ての与信取引の範囲において、預金相殺を行う場合がありますが、当金庫が定める「各種約定書」や「事務取扱要領」等により、適切な取り扱いに努めています。

なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることのないように努めています。

## 5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫は、派生商品取引を行っておりません。

## 6. 証券化エクスポージャーに関する事項

当金庫は、証券化商品を保有しておりません。

## 7. オペレーショナル・リスクに関する事項

オペレーショナル・リスクとは、「金融機関の業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であることまたは外生的な事象により損失を被るリスク」です。

当金庫では、「リスク管理基本方針」「リスク管理規程」により、以下の各リスクおよびその主管部を定め、それぞれのリスクについて管理を行っています。

また、連結子会社1社のオペレーショナル・リスクの管理についても、「リスク管理基本方針」をはじめとした諸規程を準用するなどしており、当金庫に準じたリスク管理態勢となっています。

### ●法務リスク

当金庫およびその役職員が遵守すべき法令等を逸脱し、結果的に経営の健全性や適切性を損なうリスクです。

### ●コミュニケーションリスク

お客さま、マスコミ、業界等外部のステークホルダー（利害関係者）とのコミュニケーションギャップにより被る外部コミュニケーションリスクと、当金庫の役職員やその家族等内部の関係者とのコミュニケーションギャップによって被る内部コミュニケーションリスクがあります。

### ●事務リスク

役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより、当金庫が損失を被るリスクです。

### ●偶発事故リスク

地震、風水害、火災、爆発物の爆発、強窃盗、騒乱、停電、交通事故等の偶発事故により損失を被るリスクです。

### ●システムリスク

コンピュータシステムのダウンまたは誤作動、システムの不備やコンピュータが不正に使用されることにより当金庫が損失を被るリスクです。

### ●評判リスク

当金庫や他の金融機関の資産の健全性、収益力、自己資本などのリスク耐久力、規模、成長性、利便性などの内容劣化から、当金庫や他金融機関への安心度・親密度が失われることにより評判が低下して損失を被るリスクです。

## 8. 出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

「出資等又は株式等エクスポージャー」にあたるものとしては、上場株式、非上場株式、子会社・関連会社株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託、その他ベンチャーファンド又は投資事業有限責任組合への出資金等が該当します。

当金庫では、「市場リスク」の一部として管理・統制することに主眼を置き、「市場リスク管理基本方針」「市場リスク管理規程」等の諸規程を整備し、牽制・検証態勢の構築と管理手法の高度化を推進しています。

具体的には、上場株式、上場優先出資証券等にかかるリスクの認識については、時価評価および日経平均株価の変動率に応じたリスク計測によって把握するとともに、当金庫の抱える市場リスクの状況や、「市場リスク管理規程」に定められたリスク限度枠等の遵守状況を定期的にALM会議（常勤理事会）などの経営会議へ付議または報告を行っています。

なお、平成22年度からは、当金庫全体のリスク許容限度内で配賦されたリスク資本を踏まえたリスク管理を行っています。

また、非上場株式、子会社・関連会社株式、その他投資事業有限責任組合への出資金等に関するリスクの状況は、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、適宜、ALM会議などの経営会議へ報告を行うなど、適切なリスク管理に努めています。

当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券の会計処理要領」および日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った適正な処理を行っています。

### ●市場リスク

金利・為替・株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクです。

主な市場リスクは、金利リスク、為替リスク、株式リスクです。

## 9. 金利リスクに関する事項

金利リスクとは、金融機関の保有する資産・負債のうち、貸出金、預金、有価証券等が金利ショック(金利が上下すること)により損失を被るリスクです。

当金庫では、市場リスクの一部として主管部を定め、管理・統制することに主眼を置き、「市場リスク管理基本方針」「市場リスク管理規程」に基づき、牽制・検証態勢の構築と管理手法の高度化を推進しています。

具体的には、ALM委員会において、内部管理市場金利が1%(100BP:100ベース・ポイント)上昇した際の現在価値変動額を算出し、自己資本比率への影響度をモニタリング、必要に応じてALM会議(常勤理事会)に報告する態勢としています。また、新しい自己資本比率規制(バーゼルⅡ)におけるアウトライヤー基準に対応して、当金庫では市場金利が2%(200BP:200ベース・ポイント)上昇した際の金利リスク量を併せて算出し、限度管理を行っています。

なお、今回開示した金利リスク量については、以下の前提に基づいて計算しています。

・計測手法	「GPS計算方式」
・コア預金	
対象	流動性預金全般(当座、普通、貯蓄等)
算定方法	①過去5年間の最低残高、②過去5年間の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、 ③現残高の50%相当額、以上3つのうち最小の額を上限
満期	5年以内(平均2.5年)
・金利感応資産・負債	預金・積金、貸出金、有価証券、預け金、その他の金利・期間を有する資産・負債
・金利ショック幅	200BPおよび100BP平行移動
・リスク計測の頻度	月次(前月末基準)

## 10. 流動性リスク管理の方針及び手続きの概要

流動性リスクとは、運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)、および市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)です。

当金庫の流動性リスクの管理については、ALM委員会において定期的にリスク評価・分析・モニタリングを行っています。また、流動性リスク量の限度枠設定・管理については、「自己資本配賦要領」に基づきALM委員会においてリスク量評価・モニタリングを行い、その結果を定期的または必要に応じてALM会議に付議または報告を行うこととしています。

なお、万一の危機発生時に備え「ペイオフ・コンティンジェンシープラン」を定め、定期的に訓練を実施しています。

## 11. 連結の範囲に関する事項

イ.自己資本比率告示第3条に規程する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(以下、「連結グループ」という)に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和51年大蔵省令第28号)に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点  
該当ありません。

ロ.連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容  
40ページをご覧ください。

ハ.自己資本比率告示第7条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容  
該当ありません。

ニ.自己資本比率告示第6条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容  
該当ありません。

ホ.信用金庫法(昭和26年法律第238号。以下この号において「法」という)第54条の21第1項第1号に掲げる会社のうち同号イに掲げる業務を専ら営むもの及び同項第2号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容  
該当ありません。

ヘ.連結グループ内の資金および自己資本の移動に係る制限等の概要  
該当ありません。

# バーゼルⅡ 第3の柱による開示

## 定量的な開示事項(単体ベース)

### ●自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円)

項目	平成23年度	平成24年度
(自己資本)		
出資金	1,401	1,397
うち非累積的永久優先出資	—	—
優先出資申込証拠金	—	—
資本準備金	—	—
その他資本剰余金	—	—
利益準備金	1,401	1,397
特別積立金	19,400	19,800
繰越金(当期末残高)	249	247
その他	—	—
処分未済持分	△0	△0
自己優先出資	—	—
自己優先出資申込証拠金	—	—
その他有価証券の評価差損	—	—
営業権相当額	—	—
のれん相当額	—	—
企業結合により計上される無形固定資産相当額	—	—
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	—	—
基本的項目 (A)	22,452	22,842
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額	384	377
一般貸倒引当金	712	664
負債性資本調達手段等	—	—
負債性資本調達手段	—	—
期限付劣後債務及び期限付優先出資	—	—
補完的項目不算入額	—	—
補完的項目 (B)	1,096	1,042
自己資本総額 [(A)+(B)] (C)	23,549	23,884
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	3,957	4,207
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	—	—
期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの	3,100	3,350
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—	—
基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補充機能を持つI/Oストリップス(告示第247条を準用する場合を含む。)	—	—
控除項目不算入額	△3,957	△4,207
控除項目計 (D)	—	—
自己資本総額 [(C)-(D)] (E)	23,549	23,884
(リスク・アセット等)		
資産(オン・バランス項目)	148,799	150,991
オフ・バランス取引等項目	11,593	11,140
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	11,734	11,434
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等計 (F)	172,127	173,567
単体Tier1比率 (A/F)	13.04%	13.16%
単体自己資本比率 (E/F)	13.68%	13.76%

(注)「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準を採用しております。

### ●自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	平成23年度		平成24年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスクアセット・所要自己資本の額合計	160,392	6,415	162,132	6,485
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	160,392	6,415	162,132	6,485
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	600	24	600	24
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	5	0	5	0
国際開発銀行向け	0	0	0	0
地方公共団体金融機構向け	132	5	349	13
我が国の政府関係機関向け	696	27	575	23
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	25,122	1,004	24,951	998
法人等向け	55,711	2,228	59,732	2,389
中小企業等向け及び個人向け	47,025	1,881	48,118	1,924
抵当権付住宅ローン	5,342	213	5,054	202
不動産取得等事業向け	15,090	603	12,568	502
三月以上延滞等	1,313	52	861	34
取立未済手形	11	0	14	0
信用保証協会等による保証付	1,392	55	1,516	60
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	1,614	64	1,753	70
上記以外	6,334	253	6,031	241
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
証券化(オリジネーター)	—	—	—	—
証券化(オリジネーター以外)	—	—	—	—
③複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
ロ. オペレーショナル・リスク	11,734	469	11,434	457
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	172,127	6,885	173,567	6,942

- (注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%  
 2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。  
 3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。  
 4. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスクを算定しています。

$$\frac{\text{〈オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法〉}}{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%} \div 8\%$$

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

5. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

## ●信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

### イ.信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高(地域別・業種別・残存期間別)

(単位:百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	エクスポージャー区分 信用リスクエクスポージャー期末残高									
	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引		債券		デリバティブ 取引		三月以上延滞 エクスポージャー			
	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度
国内	377,824	382,834	185,416	184,645	86,815	92,104	—	—	3,412	2,507
国外	3,562	3,755	—	—	3,562	3,755	—	—	—	—
地域別合計	381,386	386,589	185,416	184,645	90,377	95,860	—	—	3,412	2,507
製造業	24,430	22,546	8,805	8,748	15,624	13,798	—	—	27	154
農業、林業	611	745	611	745	—	—	—	—	3	3
漁業	107	103	107	103	—	—	—	—	47	28
鉱業、採石業、砂利採取業	31	41	31	41	—	—	—	—	—	—
建設業	16,024	16,230	15,924	16,030	100	200	—	—	383	208
電気・ガス・熱供給・水道業	2,607	2,156	323	351	2,284	1,805	—	—	—	—
情報通信業	1,730	1,532	462	365	1,206	1,110	—	—	11	—
運輸業、郵便業	5,222	5,693	2,855	2,801	2,366	2,891	—	—	16	6
卸売業、小売業	21,118	21,513	19,610	18,986	1,507	2,526	—	—	476	220
金融業、保険業	117,708	115,395	3,808	4,064	20,208	16,713	—	—	7	7
不動産業	37,127	39,391	36,621	37,652	505	1,738	—	—	1,187	772
物品賃貸業	898	946	898	946	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	1,194	1,305	1,194	1,305	—	—	—	—	—	—
宿泊業	9,792	9,597	9,792	9,597	—	—	—	—	270	277
飲食業	6,317	5,948	6,247	5,856	—	—	—	—	367	235
生活関連サービス業、娯楽業	7,438	7,283	7,435	7,280	—	—	—	—	44	29
教育、学習支援業	580	642	580	642	—	—	—	—	0	0
医療、福祉	5,263	5,732	5,263	5,732	—	—	—	—	0	0
その他のサービス	6,576	7,129	6,564	7,117	—	—	—	—	79	146
国・地方公共団体等	61,000	68,698	14,427	13,621	46,573	55,076	—	—	—	—
個人	43,850	42,653	43,850	42,653	—	—	—	—	487	415
その他	11,751	11,299	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別合計	381,386	386,589	185,416	184,645	90,377	95,860	—	—	3,412	2,507
1年以下	80,175	91,506	33,527	31,223	16,648	16,741	—	—	—	—
1年超3年以下	94,124	74,822	12,221	17,415	33,361	28,407	—	—	—	—
3年超5年以下	40,087	32,531	18,127	12,909	16,960	9,422	—	—	—	—
5年超7年以下	26,189	34,131	18,099	21,048	8,090	13,082	—	—	—	—
7年超10年以下	48,408	58,810	33,590	31,176	14,818	27,633	—	—	—	—
10年超	70,216	71,340	69,718	70,768	498	572	—	—	—	—
期間の定めのないもの	22,182	23,446	132	103	—	—	—	—	—	—
残存期間別合計	381,386	386,589	185,416	184,645	90,377	95,860	—	—	—	—

(注)1.オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。

2.「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことであり、

3.上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金、有形固定資産、無形固定資産、繰延税金資産等が含まれます。

4.外国債券の保有があるため、そのエクスポージャー残高を地域別の国外表示欄に記載しております。

5.業種区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

### ロ.業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位:百万円)

	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	目的使用		その他		平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度
製造業	38	122	122	197	0	9	37	112	122	197	—	—
農業、林業	4	2	2	2	—	—	4	2	2	2	—	—
漁業	16	15	15	12	—	15	16	0	15	12	—	3
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	419	301	301	211	144	47	274	254	301	211	77	51
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	13	6	6	—	7	—	5	6	6	—	—	—
運輸業、郵便業	161	298	298	248	4	10	157	288	298	248	1	—
卸売業、小売業	556	454	454	325	184	146	371	307	454	325	85	16
金融業、保険業	7	9	9	7	—	—	7	9	9	7	—	—
不動産業	1,648	1,298	1,298	1,181	518	212	1,130	1,086	1,298	1,181	40	5
物品賃貸業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	35	32	32	10	—	29	35	3	32	10	—	22
宿泊業	429	490	490	504	30	—	399	490	490	504	—	—
飲食業	353	400	400	325	5	138	348	261	400	325	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	155	149	149	190	5	6	149	143	149	190	—	—
教育、学習支援業	10	10	10	10	—	—	10	10	10	10	—	—
医療、福祉	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他のサービス	60	61	61	163	—	5	60	56	61	163	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	604	490	490	448	98	100	506	390	490	448	0	—
合計	4,516	4,144	4,144	3,840	999	722	3,516	3,422	4,144	3,840	205	100

(注)1.当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

2.業種区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

## ハ.一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成23年度	1,005	712	—	1,005	712
	平成24年度	712	664	—	712	664
個別貸倒引当金	平成23年度	4,516	4,144	999	3,516	4,144
	平成24年度	4,144	3,840	722	3,422	3,840
合 計	平成23年度	5,522	4,857	999	4,522	4,857
	平成24年度	4,857	4,505	722	4,134	4,505

## ニ.リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト 区分	エクスポージャーの額			
	平成23年度		平成24年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	2,562	65,362	2,755	68,841
10%	—	23,949	—	25,874
20%	114,828	158	112,109	157
35%	—	15,375	—	14,561
50%	20,784	5,713	21,685	5,597
75%	—	56,945	—	58,355
100%	5,890	69,454	6,010	70,469
150%	—	361	—	171
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合計	144,066	237,320	142,560	244,028

(注)1.格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。

2.エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

## ●信用リスク削減手法に関する事項

### 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー (単位:百万円)

信用リスク 削減手法	適格金融資産担保		保 証		クレジット・ デリバティブ	
	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度
ポートフォリオ						
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	2,894	2,751	8,280	8,049	—	—

(注)当在庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

## ●派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当ありません。

## ●証券化エクスポージャーに関する事項

### イ.オリジネーターの場合

#### ①原資産の合計額等

該当ありません。

#### ②三月以上延滞エクスポージャーの額等 (原資産を構成するエクスポージャーに限る)

該当ありません。

#### ③証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳

該当ありません。

#### ④当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略

該当ありません。

#### ⑤証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳

該当ありません。

#### ⑥保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

該当ありません。

#### ⑦保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

該当ありません。

#### ⑧証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び原資産の種類別の内訳

該当ありません。

#### ⑨早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額

該当ありません。

#### ⑩保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

該当ありません。

#### ⑪証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額

該当ありません。

### ロ.投資家の場合

#### ①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

該当ありません。

#### ②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

該当ありません。

#### ③保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

該当ありません。

#### ④証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額

該当ありません。

## ●出資等エクスポージャーに関する事項

### イ.貸借対照表計上額及び時価等

(単位:百万円)

	平成23年度		平成24年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	333	333	489	489
非上場株式等	1,281	1,281	1,263	1,263
合計	1,615	1,615	1,753	1,753

- (注)1.貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。  
 2.「上場株式等」には、上場優先出資証券および投資信託の裏付け資産のうち、「出資等エクスポージャー」に該当するものを含んでおります。  
 3.「非上場株式等」には、投資事業有限責任組合への出資金、子会社株式および関連会社株式、その他資産の出資金等を含んでおります。

### ロ.出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	平成23年度	平成24年度
売却益	—	2
売却損	0	—
償却	0	5

### ハ.貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成23年度	平成24年度
評価損益	0	0

- (注) 投資信託の裏付け資産のうち、「出資等エクスポージャー」に該当する評価損益を把握することが困難なため、当該評価損益は含んでおりません。

### ニ.貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成23年度	平成24年度
評価損益	—	—

## ●金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

	平成23年度	平成24年度
金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益・経済価値の増減額(金利ショック幅:200BP)	4,429	6,949

- (注) 金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの(例えば、貸出金、有価証券、預金等)が、金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。当金庫では、金利ショックを200BP(市場金利が上下に2%変動した時に受ける金利リスク量)として金利リスクを算出しております。

(単位:百万円)

	平成23年度	平成24年度
金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益・経済価値の増減額(金利ショック幅:100BP)	2,214	3,474

- (注) 当金庫では、平成20年度よりALMにおける内部管理上の金利ショックとして100BP(市場金利が上下に1%変動した時に受ける金利リスク量)の金利リスクを併せて算出しております。

# 定量的な開示事項 (連結ベース)

## ●自己資本比率告示第6条第1項第2号イからハまで掲げる控除項目の対象となる会社 (資本控除となる非連結子会社等)のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

## ●自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円)

項目	平成23年度	平成24年度
(自己資本)		
出資金	1,401	1,397
うち非累積的永久優先出資及び非累積的永久優先株	—	—
優先出資申込証拠金	—	—
資本剰余金	—	—
利益剰余金	21,095	21,491
処分未済持分	△0	△0
自己優先出資	—	—
自己優先出資申込証拠金	—	—
その他有価証券の評価差損	—	—
為替換算調整勘定	—	—
新株予約権	—	—
連結子法人等の少数株主持分	—	—
営業権相当額	—	—
のれん相当額	—	—
企業結合等により計上される無形固定資産相当額	—	—
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	—	—
基本的項目 ( A )	22,496	22,888
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額	384	377
一般貸倒引当金	712	664
負債性資本調達手段等	—	—
負債性資本調達手段	—	—
期限付劣後債務及び期限付優先出資	—	—
補完的項目不算入額	—	—
補完的項目 ( B )	1,096	1,042
自己資本総額 [( A )+( B )] ( C )	23,593	23,930
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	3,957	4,207
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	—	—
期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの	3,100	3,350
連結の範囲に含まれないものに対する額の50%相当額	—	—
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—	—
基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つI/Oストリップス(告示第247条を準用する場合を含む。)	—	—
控除項目不算入額	△3,957	△4,207
控除項目計 ( D )	—	—
自己資本額 [( C )-( D )] ( E )	23,593	23,930
(リスク・アセット等)		
資産 (オン・バランス項目)	148,793	150,986
オフ・バランス取引等項目	11,593	11,140
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	12,089	11,761
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等計 ( F )	172,476	173,888
連結Tier1比率 ( A/F )	13.04%	13.16%
連結自己資本比率 ( E/F )	13.67%	13.76%

(注)「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。なお、当金庫グループは国内基準を採用しております。

## ●自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	平成23年度		平成24年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスクアセット・所要自己資本の額合計	160,387	6,415	162,127	6,485
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	160,387	6,415	162,127	6,485
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	600	24	600	24
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	5	0	5	0
国際開発銀行向け	0	0	0	0
地方公共団体金融機構向け	132	5	349	13
我が国の政府関係機関向け	696	27	575	23
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	25,122	1,004	24,951	998
法人等向け	55,711	2,228	59,732	2,389
中小企業等向け及び個人向け	47,025	1,881	48,118	1,924
抵当権付住宅ローン	5,342	213	5,054	202
不動産取得等事業向け	15,090	603	12,568	502
三月以上延滞等	1,313	52	861	34
取立未済手形	11	0	14	0
信用保証協会等による保証付	1,392	55	1,516	60
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	1,604	64	1,743	69
上記以外	6,338	253	6,036	241
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
証券化(オリジネーター)	—	—	—	—
証券化(オリジネーター以外)	—	—	—	—
③複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
ロ. オペレーショナル・リスク	12,089	483	11,761	470
ハ. 連結総所要自己資本額(イ+ロ)	172,476	6,899	173,888	6,955

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%  
 2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額等のことです。  
 3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーおよび「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」(「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。  
 4. 当金庫グループは、基礎的手法によりオペレーショナル・リスクを算定しています。

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

5. 連結総所要自己資本額=連結自己資本比率の分母の額×4%

## ●信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

### イ.信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高(地域別・業種別・残存期間別)

(単位:百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	エクスポージャー区分 信用リスクエクスポージャー期末残高									
	信用リスクエクスポージャー		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債券		デリバティブ取引		三月以上延滞エクスポージャー	
	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度
国内	377,818	382,828	185,416	184,645	86,815	92,104	—	—	3,412	2,507
国外	3,562	3,755	—	—	3,562	3,755	—	—	—	—
地域別合計	381,381	386,584	185,416	184,645	90,377	95,860	—	—	3,412	2,507
製造業	24,430	22,546	8,805	8,748	15,624	13,798	—	—	27	154
農業、林業	611	745	611	745	—	—	—	—	3	3
漁業	107	103	107	103	—	—	—	—	47	28
鉱業、採石業、砂利採取業	31	41	31	41	—	—	—	—	—	—
建設業	16,024	16,230	15,924	16,030	100	200	—	—	383	208
電気・ガス・熱供給・水道業	2,607	2,156	323	351	2,284	1,805	—	—	—	—
情報通信業	1,730	1,532	462	365	1,206	1,110	—	—	11	—
運輸業、郵便業	5,222	5,693	2,855	2,801	2,366	2,891	—	—	16	6
卸売業、小売業	21,118	21,513	19,610	18,986	1,507	2,526	—	—	476	220
金融業、保険業	117,708	115,395	3,808	4,064	20,208	16,713	—	—	7	7
不動産業	37,127	39,391	36,621	37,652	505	1,738	—	—	1,187	772
物品賃貸業	898	946	898	946	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	1,194	1,305	1,194	1,305	—	—	—	—	—	—
宿泊業	9,792	9,597	9,792	9,597	—	—	—	—	270	277
飲食業	6,317	5,948	6,247	5,856	—	—	—	—	367	235
生活関連サービス業、娯楽業	7,438	7,283	7,435	7,280	—	—	—	—	44	29
教育、学習支援業	580	642	580	642	—	—	—	—	0	0
医療、福祉	5,263	5,732	5,263	5,732	—	—	—	—	0	0
その他のサービス	6,571	7,124	6,564	7,117	—	—	—	—	79	146
国・地方公共団体等	61,000	68,698	14,427	13,621	46,573	55,076	—	—	—	—
個人	43,850	42,653	43,850	42,653	—	—	—	—	487	415
その他	11,751	11,299	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別合計	381,381	386,584	185,416	184,645	90,377	95,860	—	—	3,412	2,507
1年以下	80,175	91,506	33,527	31,223	16,648	16,741	—	—	—	—
1年超3年以下	94,124	74,822	12,221	17,415	33,361	28,407	—	—	—	—
3年超5年以下	40,087	32,531	18,127	12,909	16,960	9,422	—	—	—	—
5年超7年以下	26,189	34,131	18,099	21,048	8,090	13,082	—	—	—	—
7年超10年以下	48,408	58,810	33,590	31,176	14,818	27,633	—	—	—	—
10年超	70,216	71,340	69,718	70,768	498	572	—	—	—	—
期間の定めのないもの	22,177	23,440	132	103	—	—	—	—	—	—
残存期間別合計	381,381	386,584	185,416	184,645	90,377	95,860	—	—	—	—

(注)1.オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。

2.「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことであり、

3.上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金、有形固定資産、無形固定資産、繰延税金資産等が含まれます。

4.外国債券の保有があるため、そのエクスポージャー残高を地域別の国外表示欄に記載しております。

5.業種区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

### ロ.業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位:百万円)

	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	目的使用		その他		平成23年度	平成24年度		
製造業	38	122	122	197	0	9	37	112	122	197	—	—
農業、林業	4	2	2	2	—	—	4	2	2	2	—	—
漁業	16	15	15	12	—	15	16	0	15	12	—	3
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	419	301	301	211	144	47	274	254	301	211	77	51
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	13	6	6	—	7	—	5	6	6	—	—	—
運輸業、郵便業	161	298	298	248	4	10	157	288	298	248	1	—
卸売業、小売業	556	454	454	325	184	146	371	307	454	325	85	16
金融業、保険業	7	9	9	7	—	—	7	9	9	7	—	—
不動産業	1,648	1,298	1,298	1,181	518	212	1,130	1,086	1,298	1,181	40	5
物品賃貸業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	35	32	32	10	—	29	35	3	32	10	—	22
宿泊業	429	490	490	504	30	—	399	490	490	504	—	—
飲食業	353	400	400	325	5	138	348	261	400	325	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	155	149	149	190	5	6	149	143	149	190	—	—
教育、学習支援業	10	10	10	10	—	—	10	10	10	10	—	—
医療、福祉	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他のサービス	60	61	61	163	—	5	60	56	61	163	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	604	490	490	448	98	100	506	390	490	448	0	—
合計	4,516	4,144	4,144	3,840	999	722	3,516	3,422	4,144	3,840	205	100

(注)1.当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

2.業種区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

## ハ.一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成23年度	1,005	712	—	1,005	712
	平成24年度	712	664	—	712	664
個別貸倒引当金	平成23年度	4,516	4,144	999	3,516	4,144
	平成24年度	4,144	3,840	722	3,422	3,840
合 計	平成23年度	5,522	4,857	999	4,522	4,857
	平成24年度	4,857	4,505	722	4,134	4,505

## ニ.リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト 区分	エクスポージャーの額			
	平成23年度		平成24年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	2,562	65,362	2,755	68,841
10%	—	23,949	—	25,874
20%	114,828	158	112,109	157
35%	—	15,375	—	14,561
50%	20,784	5,713	21,685	5,597
75%	—	56,945	—	58,355
100%	5,890	69,449	6,010	70,463
150%	—	361	—	171
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合計	144,066	237,314	142,560	244,023

(注)1.格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。

2.エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

## ●信用リスク削減手法に関する事項

### 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー (単位:百万円)

信用リスク 削減手法	適格金融資産担保		保 証		クレジット・ デリバティブ	
	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度
ポートフォリオ						
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	2,894	2,751	8,280	8,049	—	—

(注)当在庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

## ●派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当ありません。

## ●証券化エクスポージャーに関する事項

### イ.連結グループがオリジネーターの場合

#### ①原資産の合計額等

該当ありません。

#### ②三月以上延滞エクスポージャーの額等 (原資産を構成するエクスポージャーに限る)

該当ありません。

#### ③証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳

該当ありません。

#### ④当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略

該当ありません。

#### ⑤証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳

該当ありません。

#### ⑥保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

該当ありません。

#### ⑦保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

該当ありません。

#### ⑧証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び原資産の種類別の内訳

該当ありません。

#### ⑨早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額

該当ありません。

#### ⑩保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

該当ありません。

#### ⑪証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額

該当ありません。

### ロ.連結グループが投資家の場合

#### ①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

該当ありません。

#### ②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

該当ありません。

#### ③保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

該当ありません。

#### ④証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額

該当ありません。

## ●出資等エクスポージャーに関する事項

### イ. 連結貸借対照表計上額及び時価等

(単位:百万円)

	平成23年度		平成24年度	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場株式等	333	333	489	489
非上場株式等	1,271	1,271	1,253	1,253
合計	1,605	1,605	1,743	1,743

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。  
 2. 「上場株式等」には、上場優先出資証券および投資信託の裏付け資産のうち、「出資等エクスポージャー」に該当するものを含んでおります。  
 3. 「非上場株式等」には、投資事業有限責任組合への出資金、その他資産の出資金等を含んでおります。

### ロ. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	平成23年度	平成24年度
売却益	—	2
売却損	0	—
償 却	0	5

### ハ. 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成23年度	平成24年度
評価損益	0	—

- (注) 投資信託の裏付け資産のうち、「出資等エクスポージャー」に該当する評価損益を把握することが困難なため、当該評価損益は含んでおりません。

### ニ. 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成23年度	平成24年度
評価損益	—	—

## ●金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

	平成23年度	平成24年度
金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益・経済価値の増減額(金利ショック幅:200BP)	4,429	6,949

- (注) 金利リスクは、連結グループの保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの(例えば、貸出金、有価証券、預金等)が、金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。当金庫連結グループでは、金利ショックを200BP(市場金利が上下に2%変動した時に受ける金利リスク量)として金利リスクを算出しております。

(単位:百万円)

	平成23年度	平成24年度
金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益・経済価値の増減額(金利ショック幅:100BP)	2,214	3,474

- (注) 当金庫連結グループでは、平成20年度よりALMIにおける内部管理上の金利ショックとして100BP(市場金利が上下に1%変動した時に受ける金利リスク量)の金利リスクを併せて算出しております。

# ディスクロージャー誌 用語解説

## バーゼルⅡ関係

### 〈自己資本関係〉

No.	用語	解説
1	リスク・アセット	損失の可能性を有する資産(貸出金や有価証券など)をリスクの大きさに応じてあらかじめ設定された掛け目を乗じ、再評価した資産金額。
2	所要自己資本額	自己資本比率規制における国内基準では、各々のリスク・アセット×4%。
3	エクスポージャー	リスクに晒されている資産のことを指しており、具体的には貸出金、外国為替取引、デリバティブ取引などの与信取引と有価証券などの投資資産が該当。
4	抵当権付住宅ローン	バーゼルⅡにおいては、住宅ローンの中で代表的なものとして、抵当権が第1順位かつ担保評価額が十分に満たされているものを指す。
5	不動産取得等事業者	主として不動産の取得または運用を目的とした事業者。
6	オペレーショナル・リスク	金融機関の業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切なこと、また、外生的事象(天災等)より損失を被るリスクを指す。具体的には不適切な事務処理により生じる事務リスク、システムの誤作動等により生じるシステム・リスク、風説の流布や誹謗中傷などにより企業イメージを毀損する風評リスク、裁判等により賠償責任を負うなどの法務リスク、その他人材の流出や事故などにより人材を逸失する人的リスクなどが含まれる。
7	総所要自己資本額	リスク・アセットの総額(信用リスク、オペレーショナル・リスクの各リスク・アセットの総額)×4%(自己資本比率規制における国内基準)。
8	単体自己資本比率	単体自己資本の額÷リスク・アセットの総額(信用リスク、オペレーショナル・リスクの各リスク・アセットの総額)。
9	Tier1比率	基本的項目の額÷リスク・アセットの総額(信用リスク、オペレーショナル・リスクの各リスク・アセットの総額)。
10	繰延税金資産	金融機関が不良債権等の処理に伴って支払った税金が将来還付されることを想定して、自己資本に算入する帳簿上の資産。会計上の費用(または収益)と税法上の損金(または益金)の認識時期の違いによる「一時差異等」を税効果会計によって調整することで生じる。

### 〈信用リスク関係〉

No.	用語	解説
1	信用リスク	貸出先の財務状況の悪化などにより、貸出金や利息が期日に返済されず、当金庫が損失を被るリスク。
2	クレジットポリシー	役職員が与信取引(貸出等)を行うにあたって遵守すべき基本方針。
3	リスク・ウェイト	債権の危険度を表す指標、掛け目。自己資本比率規制で総資産を算出する際に、保有資産ごとに分類して用いる。
4	ALM	ALM(Asset Liability Management)は、資産・負債の総合管理といい、主に金融機関において活用されているバランスシート上のリスク管理方法。
5	適格格付機関	バーゼルⅡにおいて、金融機関がリスクを算出するに当たって、用いることができる格付を付与する格付機関のこと。金融庁長官は、適格性の基準に照らして適格と認められる格付機関を適格格付機関に定めている。
6	信用リスク削減手法	金庫が抱えている信用リスクを軽減するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当。ただし、バーゼルⅡにおける信用リスク削減手法としては、告示に定める適格金融資産担保(現金、自金庫預金、国債等)、同保証(国、地方公共団体等)、自金庫預金と貸出金の相殺等をいう。

〈市場リスク関係〉(※派生商品取引・証券化商品取引・出資等株式取引に関連するもの)

No	用語	解説
1	市場リスク	金利、株式、為替等の市場のリスク要素の変動により、資産・負債の価値またはそこから生み出される収益が変動し、損失を被るリスク。
2	派生商品取引	デリバティブ取引とも呼ばれ、有価証券や通貨、金といった金融資産(原資産)の取引から派生し、原資産の現物価格によってその価格が決定される商品を指す。具体例としては、先物、先渡し、スワップ、オプション等が挙げられる。
3	証券化エクスポージャー	金融機関が保有するローン債権や企業が保有する不動産など、それらの資産価値を裏付けに証券として組み替え、第三者に売却して流動化をする資産。
4	オリジネーター	証券の裏づけとなる原資産の所有者。
5	VaR	Value at Risk(バリュー・アット・リスク) 将来の特定の期間内に、ある一定の確率の範囲内で、ポートフォリオの現在価値がどの程度まで損失を被るかを、過去のある一定期間毎のデータをもとに、理論的に算出された値。

〈金利リスク関係〉

No	用語	解説
1	コア預金	明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払いされる預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金のこと。具体的には、①過去5年の最低残高、②過去5年間の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、または、③現残高の50%のうち、最小の額を上限とし、満期は5年以内(平均2.5年)として金融機関が独自に定める。
2	金利ショック	金利の変化(衝撃)のことで、上下200ベース・ポイントの平行移動や1パーセント値と99パーセント値といった算出方法がある。
3	パーセントイル値	計測値を順番に並べたうちのパーセント目の値。 99パーセントイル値は99パーセント目の値。
4	金利リスク	金融機関の保有する資産・負債のうち、貸出金、預金、有価証券等が金利ショック(金利が上下すること)により損失を被るリスク。
5	アウトライヤー規制	銀行勘定における金利リスク量が自己資本(Tier1とTier2の合計額)に対して20%を超える経済価値の低下が生じる銀行をアウトライヤー銀行といい、当局の早期警戒制度の中でモニタリングを行う。
6	BPV	Basis Point Value(ベース・ポイント・バリュー)金利リスク指標の1つで、全ての期間の金利が1ベース・ポイント(0.01%)変化した場合における現在価値の変化額を表す。
7	GPS	Grid Point Sensitivity(グリッド・ポイント・センシティビティ)金利リスク指標の1つで、一定期間毎の金利が1ベース・ポイント(0.01%)変化した場合における現在価値の変化額を表す。
8	ストレステスト	例外的だが蓋然性のある事象(9.11テロ、ブラックマンデー等)が発生した場合のリスクファクターが、金融機関の財務状況に与える潜在的な影響を検証する手法。

# 平成24年度 開示項目一覧 I

## ●信用金庫法施行規則第132条・133条、金融再生法第7条、中小・地域金融機関向けの総合的な監督指針に基づく記載事項一覧

### ■単体ベースの開示項目

#### (信用金庫法施行規則第132条における規定)

1. 金庫の概況及び組織に関する事項	
(1)事業の組織	28
(2)理事・監事の氏名及び役職名	28
(3)事務所の名称及び所在地	22~23
2. 金庫の主要な事業の内容	30
3. 金庫の主要な事業に関する事項	
(1)直近の事業年度における事業の概況	4~5・31
(2)直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標	36
①経常収益 ②経常利益または経常損失 ③当期純利益または当期純損失 ④出資総額及び出資総口数 ⑤純資産額 ⑥総資産額 ⑦預金積金残高 ⑧貸出金残高 ⑨有価証券残高 ⑩単体自己資本比率 ⑪出資に対する配当金 ⑫職員数 ⑬役員数 ⑭会員数	
(3)直近の2事業年度における事業の状況	
①主要な業務の状況を示す指標	
ア. 業務粗利益及び業務粗利益率	36
イ. 資金運用収支、役務取引等収支、及びその他業務収支	36
ウ. 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘	36
エ. 受取利息及び支払利息の増減	36
オ. 総資産経常利益率	36
カ. 総資産当期純利益率	36
②預金に関する指標	
ア. 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	37
イ. 固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高	37
③貸出金等に関する指標	
ア. 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	37
イ. 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	37
ウ. 担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額	37~38
エ. 用途別の貸出金残高	38
オ. 住宅ローンおよび消費者ローンの残高について	38
カ. 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	38
キ. 預貸率の期末値及び期中平均値	38
④有価証券に関する指標	
ア. 商品有価証券の種類別の平均残高	38
イ. 有価証券の残存期間別の残高	38
ウ. 有価証券の種類別の平均残高	38
エ. 預証率の期末値及び期中平均値	38
4. 金庫の事業の運営に関する事項	
(1)リスク管理の体制	15・45~48
(2)法令遵守の体制	16~18
(3)中小企業の経営の改善および地域の活性化のための取り組み状況	9
(4)金融ADR制度への対応	17
5. 金庫の直近の2事業年度における財産の状況に関する事項	
(1)貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	32~35
(2)貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	6
①破綻先債権に該当する貸出金 ②延滞債権に該当する貸出金 ③3カ月以上延滞債権に該当する貸出金 ④貸	

出条件緩和債権に該当する貸出金	
(3)自己資本(基本的項目に係る細目を含む)の充実の状況	5・37
(4)次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	39
①有価証券 ②金銭の信託 ③デリバティブ取引	
(5)一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	36
(6)貸出金償却の額	36
(7)金庫が貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書について会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	33
6. 報酬等に関する事項であって金庫の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの	35

### ■金融再生法第7条に基づく開示事項

1. 金融再生法第7条に基づく資産査定の結果について	6
----------------------------	---

### ■中小・地域金融機関向けの総合的な監督指針に基づく開示事項

1. 地域密着型金融の取り組み状況	7~8・10~11
2. 地域貢献に関する情報開示	2
3. 総代会の機能強化に関する事項	26~27

### ■連結ベースの開示項目

#### (信用金庫法施行規則第133条における規定)

1. 金庫及びその子会社等の概況に関する事項	
(1)金庫及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	40
(2)金庫の子会社等に関する事項	40
①名称 ②主たる営業所又は事務所の所在地 ③事業の内容 ④設立年月日 ⑤資本金 ⑥金庫が保有する子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合 ⑦金庫の1の子会社等以外の子会社等が保有する当該1の子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	
2. 金庫及びその子会社等の主要な事業に関する事項	
(1)直近の事業年度における事業の概況	40
(2)直近の5連結会計年度における主要な事業の状況を示す指標	40
①連結経常収益 ②連結経常利益又は経常損失 ③連結当期純利益又は当期純損失 ④連結純資産額 ⑤連結総資産額 ⑥連結自己資本比率	
3. 金庫及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項	
(1)連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書	41~42
(2)貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	42
①破綻先債権に該当する貸出金 ②延滞債権に該当する貸出金 ③3カ月以上延滞債権に該当する貸出金 ④貸出条件緩和債権に該当する貸出金	
(3)自己資本(基本的項目に係る細目を含む)の充実の状況	42
(4)金庫及びその子法人等が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの	41
4. 報酬等に関する事項であって金庫及びその子会社等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの	44

# 平成24年度 開示項目一覧 II

## ●金融庁告示第16号 新BIS規制(バーゼルII)第3の柱による開示項目

信用金庫法施行規則第132条第1項第5号二等の規定に基づく(連結は規則第133条第1項第3号ハ)、「自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」の記載事項一覧

### ■定性的な開示事項(単体・連結ベース)

1. 自己資本調達手段の概要	46
2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要	46
3. 信用リスクに関する事項	46
4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	46
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	46
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	47
7. オペレーショナル・リスクに関する事項	47
8. 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	47
9. 金利リスクに関する事項	48
10. 流動性リスク管理の方針及び手続の概要	48
11. 連結の範囲に関する事項	48

### ■定量的な開示事項(単体ベース)

1. 自己資本の構成に関する事項	49
2. 自己資本の充実度に関する事項	49
3. 信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)	50~51
4. 信用リスク削減手法に関する事項	51
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	51
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	51
7. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	52
8. 金利リスクに関する事項	52

### ■定量的な開示事項(連結ベース)

1. 自己資本比率告示第6条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社(資本控除となる非連結子会社等)のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	53
2. 自己資本の構成に関する事項	53
3. 自己資本の充実度に関する事項	53
4. 信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)	54~55
5. 信用リスク削減手法に関する事項	55
6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	55
7. 証券化エクスポージャーに関する事項	55
8. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	56
9. 金利リスクに関する事項	56

# みらいしんきんの歴史

大正11年4月12日、私たちは、大分県で最初の「信用金庫」として産声をあげました。

以来91年、みらいしんきんの歴史は、常に地域と共に歩んでまいりました。

これからも、いつまでも…。

地域に対する想いは、未来永劫、変わることはありません。

## みらいしんきんのあゆみ

大正11年	(1922)	4月	有限責任別府信用組合設立
		10月	有限責任府内信用組合設立
大正15年	(1926)	9月	南支店(旧本店)開設
昭和26年	(1951)	10月	有限責任別府信用組合から別府信用金庫へ改組
	(1952)	10月	有限責任府内信用組合から府内信用金庫へ改組
	(1964)	2月	別府信用金庫新本店開設(旧本店は「南支店」に)
	(1976)	11月	別信同友会発足
	(1982)	12月	別府信用金庫、預金量1,000億円達成
平成 4年	(1992)	6月	別府、府内両金庫合併、新生「別府信用金庫」誕生
		8月	西大分港周辺にて「ベイサイドルネサンス」開催
	(1994)	3月	第百みらい信金ビル竣工・みらいしんきん研修所「遊心巒」竣工
		5月	金庫名を「別府信用金庫」から「大分みらい信用金庫」に改名
	(1996)	10月	「第33回ヤングコアフェスタ in Beppu KYUSYU」開催
	(1997)	8月	「府内戦紙」初出場
	(1998)	6月	第1回信用金庫社会貢献賞「Face to Face賞」受賞
	(2002)	3月	中津信用金庫・佐賀関信用金庫の事業を譲り受け
	(2003)	7月	第22回信用金庫PRコンクール特別賞受賞
	(2004)	3月	大分県警より「こども連絡所・連絡車」指定
	(2006)	3月	「みらい創業塾」開講
		11月	みらいしんきん同友会発足30周年
	(2007)	6月	第10回信用金庫社会貢献賞「特別賞」受賞
		11月	創立80周年記念事業で「油屋熊ハブロンズ像」を寄贈(JR別府駅前広場に設置)
	(2008)	7月	事務センターを新築移転
	(2009)	2月	みらいの「暮らし安心」ネットワーク運動開始
	(2010)	6月	新イメージキャラクター「みらっこ」誕生
		12月	大地みらい信用金庫(本店:北海道根室市)との交流開始
	(2011)	11月	みらいしんきん同友会発足35周年
	(2012)	4月	創立90周年
		6月	創立90周年記念「感動の北海道旅行」実施
		8月	「府内戦紙」一等賞受賞
	(2013)	3月	認知症サポーター全店配置



MIRAI

オイトアミライ信用金庫

〒874-8639 大分県別府市駅前本町1番31号  
TEL 0977-22-1181(代表)

インターネットホームページ URL

<http://www.oitamirai.co.jp/>

E-mailアドレス

[mirai@oitamirai.co.jp](mailto:mirai@oitamirai.co.jp)